
令和5年 第1回 築上町議会定例会会議録 (第4日)

令和5年3月9日 (木曜日)

議事日程 (第4号)

令和5年3月9日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員 (11名)

1番 江本 守君	2番 吉原 秀樹君
3番 北代 恵君	4番 宗 晶子君
5番 丸山 年弘君	6番 池永 巖君
8番 工藤 久司君	9番 武道 修司君
10番 池亀 豊君	12番 信田 博見君
14番 塩田 文男君	

欠席議員 (3名)

7番 鞆野 希昭君	11番 田村 兼光君
13番 田原 宗憲君	

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

局長 西田 哲幸君	次長 横内 秀樹君
書記 小野 聖佳君	

説明のため出席した者の職氏名

町長 ……………	新川 久三君	副町長 ……………	八野 紘海君
教育長 ……………	久保ひろみ君		

会計管理者兼会計課長	……………	石井	紫君
総務課長	…………… 椎野 満博君	企画財政課長	…………… 元島 信一君
まちづくり振興課長	… 桑野 智君	人権課長	…………… 樽本 知也君
税務課長	…………… 田村 貴志君	子育て・健康支援課長	… 吉川 千保君
保険福祉課長	…………… 種子 祐彦君	産業課長	…………… 古市 照雄君
建設課長	…………… 神崎 秀一君	都市政策課長	…………… 首藤 裕幸君
上下水道課長	…………… 福田 記久君	住民生活課長	…………… 武道 博君
学校教育課長	…………… 鍛冶 孝広君	生涯学習課長	…………… 尾座本三雄君
農業委員会事務局長	… 北代 幸介君	監査委員事務局長	…………… 脇山千賀子君

質 問 者	質 問 事 項	質 問 の 要 旨
塩田 文男	<p>1. 行政改革と革新について</p> <p>2. 築上町小中学校適正配置基本計画について</p>	<p>①給食費について</p> <p>②敬老祝い金について</p> <p>③保育料（幼稚園も含む）の現状について</p> <p>④個人情報保護条例について</p> <p>①住民説明でどのような結論に至ったのか</p> <p>②今後の進めていく工程は</p>
池亀 豊	<p>1. 住民の暮らしと福祉を良くする自治体の仕事について</p> <p>2. 築城基地について</p>	<p>①住民の暮らしと福祉を良くするということが、自治体のいの一の一番の仕事ではないか</p> <p>②高い国民健康保険税について引き下げを求める国の未就学児の国保均等割5割削減を上乗せして中学校未修了者までとできないか</p> <p>③高い水道料金の引き下げを求める</p> <p>④敬老祝賀事業交付金の廃止など、町民への事業の削減ではなく、経費削減は町（役場）の経費を削減するべきではないか</p> <p>⑤町で一方向的に決定したことを、町民の皆様に丁寧に説明するのではなく、決定前に意見を聴くべきではないか</p> <p>⑥コロナの死亡者が第8波で大きく増えたが、行政は住民を守る対策をとるべきではないか</p> <p>⑦令和5年2月1日の所得税の確定申告及び住民税申告に係る雑所得について（通知）の内容について</p> <p>⑧今の保育士配置基準では、子どもの命と安全を守れないという声が全国で広がっている 子どもたちの乳幼児期の発達を保障する築上町での配置基準の改善を考えられないか</p> <p>①防衛省は築城基地で電磁パルス攻撃対策を29年度までに行う方向と報道されているが、閣議決定された「主要な防衛施設の強化」で町民の安全は守れるのか</p> <p>②住民が避難するシェルターを沖縄県などで優先的に整備する計画と報道されているが、将来的には築上町でもシェルターが整備されるか</p>

質 問 者	質 問 事 項	質 問 の 要 旨
工藤 久司	1. 来年度予算について	①各課10%の予算削減を指示したが目標達成できたか ②選択と集中はどの分野に予算付けをしたのか
	2. 人口減少対策について	①企業誘致の取組と現状は ②子育て、若者世代への独特の支援策は
	3. 魅力ある学校作りについて	①中学校の部活動は地域移行へと変わっていくと思うが現状は ②小中一貫校の説明会での意見はどう進めていくのか
信田 博見	1. 家庭の剪定ごみについて	①支障木等で出た、幹・枝葉の処理ができるようにならないか ②家庭の剪定ごみの受け入れは。個人的に業者が持ち込みできるようにしてほしい
	2. 障がい者団体等の会員確保について	①会員の新規の確保が非常に困難になっている 何とかならないか
	3. 包括業務委託について	①会社が変わるとどうなるのか（有給休暇、給料等）

午前10時00分開議

○議長（武道 修司君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は11名です。定足数に達していますので、本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1. 一般質問

○議長（武道 修司君） 日程第1、一般質問です。

一般質問は、通告制を取っていますので、通告に従って質問するようにお願いいたします。

執行部は、責任が持てる的確な答弁をお願いいたします。発言される方は挙手をして、「はい」と大きな声で声をかけてください。私は、右か左かちょっと分からないので、声をかけるようにお願いをいたします。議員の方は、答弁する方を指名をしてください。

なお、答弁を行う者は、所属と氏名を告げて発言をしてください。質問する方は、前の質問者席から行ってください。

議場内のモニターに時間表示が出ます。残り時間が5分になりましたら、ブザーが鳴り、残り時間が1分になりますと秒数表示に変わります。

それと、マイクを少し、まあ、近くで話される方はいいんですけど、ちょっと離れている方は、マイクのほうになるべく近づいてお話をするようにしてください。それとあとマイクの頭のほうに曲がりますんで、口のほうに真っすぐに当たるようにお願いをします。横だとやっぱりちょっと拾いにくいというのがあるみたいなんで、マイクのほう、なるべく近づいてお話をさせていただければなというふうに思います。

それでは、これより順番に発言を許します。

6番目に、**14番、塩田文男議員。**

○議員（14番 塩田 文男君） 通告に従いまして、一般質問をさせていただきたいと思います。

今回の質問、最初の3点あたりにつきまして、従来から私も言っているんですが、やはり、現在子育てをやっている親世帯を中心に考えてまちづくりをするべきではないか、町の暮らしをつくるべきじゃないかという形で、ずっと言ってきました、最近町長はその辺をかなり傾注してきたのかなと思っております。

今回題目として「行政改革と革新について」という形にしていたんですけど、これ本来「革新」僕、消したつもりですけど、載せてもらっていました。

給食費について、昨日からの話もそうですが、継続的にやっていくんだということで、私、今日最初の質問を、町長が給食費を無料化というのを聞いたのは今年の2月4日の子育て講演会の席での町長の挨拶で、令和5年度に限ってはやってみようと、やろうと思うということを打ち上

げられまして、やるんだという形で思っておりました。

そこで、継続的にやるのかなというこの質問が最初に聞くつもりでしたけど、昨日の話からいくと、もう継続にやっていくことになるでしょうという形なので、継続にやっていく。その財源をつくっていかないけんという話なんですけど、まず今回、給食費で6,730万円の中身をちょっと分かりましたら、今、お尋ねしたいと思います。

○議長（武道 修司君） 鍛冶学校教育課長。

○学校教育課長（鍛冶 孝広君） 学校教育課、鍛冶でございます。

今回、令和5年度の給食費の無償化についてでございますが、これは予算の費目的には、小学校費と中学校費、それぞれ分かれることとはなります。

小学校費については、4,450万円、中学校費については、2,280万円をそれぞれ、給食費の賄い材料費ですね、食材を購入する費用として、今回の当初予算に計上させていただいております。

財源につきましては、そのうちの約30%を、再編交付金を基金とした学校給食運営基金、額にして1,932万円ですね、これを充当すると。残りの約70%、金額にして4,798万円ですね、これについては、ふるさと納税を原資としたふるさと応援基金、これを財源として充てるということで、今回令和5年度の当初予算に計上させていただいているというところでございます。

以上でございます。

○議長（武道 修司君） 塩田議員。

○議員（14番 塩田 文男君） ありがとうございます。

じゃあ、純然たる食料費という形ですよ。これ給食費に人件費とか入っているんかと思って、ちょっと分かんなかったもんですから聞いたことなんですけど、給食費を無料化ということになれば、この地域で、もう、まずうちが、うちがトップじゃないかなと、1番にやる。

非常に、僕たちも無料化できんかという形での話は以前からしてきましたし、今回やるに当たって、やはり、やるにはそれなりの目標を掲げていただきたい。

昨日も、北代議員も、目標、目的、目標、そういう形で、町長にも教育長にもお尋ねしたいんです。無料化にして、将来、2月の話では令和5年度1年限りという形でしたけど、継続していくに当たり、町の将来をどう描いて、この魅力に引きつけるのか。

うちは18歳まで医療費無料化、無料ですね。これも今、福岡市、北九州市は今からやる話です。うちはそういうのがもう既にできていた。そういう広報的な、お知らせ的なところも欠けているところもあるんですけど、やはり給食費を無料化するにつれて、どういう今後を目指していきたいのか。町長なりに考えがありましたらお尋ねしたいと思います。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 基本的には少子化対策という形でございますけど、ただし、医療費を18歳まで無料にしたり、学校給食をこれを公費負担にしたりという形だけでは、多分少子化は免れないと思っており、まだまだ多くの施策を積み重ねていながら、そして基本的には日本の人口ですか、2050年には8,000万人になると、そういう推計値が出ております。

そういう形になれば、本町においても、もう1万人近くの形になるのではなかろうかという推定をしておりますけれど、築上町に住んでよかった、そして本来なら住みたいなという気持ちで移ってくる人があればいいかなと、このような形で、やっぱり住民の生活が充実した形の中で、そういう子育て支援を行っていくということが大事ではなかろうかなと思っているところでございます。

そして、築上町が気に入っていただければ、来ていただけると。それに越したことはないんですけど、なかなかやっぱり全国的に人口が減る中で、そんなに築上町に居住を求めてくる人はないのではなかろうかなと思っておりますけれども、築上町としては、子育てが安心してできる、今住んでおる人たちが安心してできる環境づくりを我々自治体がやるべきであろうと、このように考えて、いろんな施策をやっていくと。

その中で、やはり、さっきも申しましたけど、少しは人口増につながればいいかなという期待もありますし、それと、これは今、国のほうでも、学校給食費の関係が無償化議論されているところでございますし、いろいろ近い将来、それは可能ではないかなという一つの期待もあるわけでございますけど、そうすれば、また、ほかの分野にそのお金を持っていけると、そういう状況になろうと思えますし、医療費にしても、もう今県が中学生まで無料化するという形になったんで、高校生までうちは無料化にしていったと、こういう状況がございまして、このような原資が国・県からいろんな政策で打ち出されれば、ほかのまた、そういう一つ、子育て支援に回すような考え方をっておるといふふうに御理解をいただければいいんじゃないかなと思っております。

以上です。

○議長（武道 修司君） 久保教育長。

○教育長（久保ひろみ君） 教育委員会、久保でございます。塩田議員の御質問の件でございます。

給食費無料化ということで、今回予算のほうを上げさせていただいておりますが、子どもたちがしっかり安心して、しっかりおいしいものを、自校給食を食べて、心も体も健やかに成長することによって、本当に今子どもたちの頑張りが学力学習状況調査の結果等々からも大きく出てきております。

その今地道な取組みの中で、子どもたちが随分成長してくれておりますので、この子たちが成

長して、本町のことをしっかり考えられるような、そんな今学校教育をしておりますので、それが絶対実を結ぶというふうに私ども考えておりますので、急激に人口増につながるかと言われますと、なかなかそこは難しい部分があるかと思いますが、これがやはり一つインパクトを与えるものになろうと思っておりますので、子育て世代の方々がこちらに住んでいただいて、そして充実した教育を提供するということで、大きく発展していくということを私どもは期待をしているところでございます。

以上です。

○議長（武道 修司君） 塩田議員。

○議員（14番 塩田 文男君） 今、町長が言われた話そのものなんですよ。もっと中身が欲しいんです。やはり給食費無料化になると、御家庭、親は喜びますよ。

今、先ほど言われたように、国も無償化にする方向の話は議論されていますけど、それでなれば、近隣も含め全部そういった形になっていくと思うんです。ただ、こうやって、1番にやっていう、やろうとしているところについて、これ大きなチャンスと捉えなくちゃいけないんです。今から私もいろいろとべらべらしゃべりますけど、やはりせつかくこういう財源をあちこち持ってきて、無料化に持っていく。財源なかったら稼ぐことも考えればいいんですよ。皆さん稼いだことないと思うんです。役場の行政職員というのは。

私が考えるのは、移住定住や空き家管理、これいつも出る話ですけど、町営住宅の整備とか、例えば、町所有の土地の分譲とか。やはり分譲地、もう官と民が一緒になった計画をするとか。

そして、本来これがやっていく中で、最初の、一番最初の質問で5年限りなのかということを知りたかったんですけど、それには、もし、払えなくなったらどうするんかということを知りたかったんです。だから、時限的にでも、例えば、児童1.5倍になったら給食費もらわざるを得んとか、そういう計画をという質問だったんですけど、もう継続でいくという方向性なんで、やはりそこは、これ、職員、教育課だけじゃなくて、全職員の考えで、皆さんが持っている構想とか、そういったのを打ち出して、まちづくりをしていかんといけないと思うんです。

本当に築上町は18歳まで無料化とか、今この無料化で6,730万なんですけど、ちょっと決算書を見て、簡単なんですけど、見たのが給食費のお米代600万。3歳児の無料、3歳保育無料ですか、約500万。それから18歳医療費の町負担の分で約1,900万。ここで2,000万ぐらいなんです。今回6,700、それでも9,000万弱なんです。

築上町の、まあ、これ、町税でいくのか、歳入でいくのか、ちょっと考え方だったんですけど、要するに、子どもがいる親、子育てしている真っ最中の家庭に対して、どれだけの力を注ぐのか、全体の予算の何%持っていくか、数字化もしていただきたいと思うんです。

例えば、当たり前のように、土木費は年間何%で、何千万で、何億で出ていますけども、そう

いった中で、子どもに充てる力を子育てに充てる力をどこに持っていくか。そういった形で、ぜひ、前向きにやっていただきたいんですよ。これは私たち議員ができるようなことじゃないです。ここにおける職員の皆さんができるんです。

よく職員が、僕も退職したらよく言うんですよ、思いが変わったとか。私も職員と食事して一杯飲んだりするんですけど、近況を言うと誰か分かってしまうんで、それは避けることにして。

悪い例といい例があって、北九州市とか福岡市、久留米市の職員達と時々食事するんですが、僕ははっきり言うんですよ。そうやって考えが変わったとか言うから、いや、何もしてこんやったやろと。顔色ばかり考えて、言われたこととして、何もしてない。退職したら考えが変わったとか言って、行政に牙をむいてくるんです。ああじゃない、こうじゃないって。だから皆さんにはそういう職員になっていただきたくないんですよ。

北九州の職員で1人（ ）すばらしい人がいて、退職時と同時に九州全域と山口県全域の財団の理事長になった方がおられます。引っ張られて理事長になってくれた。そんなすばらしい職員もいたんです。できれば、そういった職員を目指していただきたい。

皆さんがしないとなかなかできないんですよ。給食費にかけてもそうですね。後で小中学校の話もできますけど。

町長にもお尋ねしたいんですけど、住宅メーカー倒産したこと聞いたところありますか。トヨタハウス、パナホーム、何とかハウス、潰れたところ、聞いたことないでしょう。空き家があるけど新築は建っているんですよ。

築上町の住民も、うちは娘ですからね、嫁ぎましたけど、建てているんですよ。そうすると、苅田、行橋で家を1軒建てて、4,000万前後ですよ。税務課長答えられたら、ちょっと後で答えられれば答えてほしいぐらいですけど、土地取得税は1回限り入って、年間固定資産税があって、大体、およそどれだけ入っていくかと。掛ける10年で何ぼになるんだ。これが稼ぐ道なんですよ。これ一つの考え、例ですよ。

築上町に住みたいけど、町長先ほど、住みたい、住んでよかったって。住んでよかったと言う前に住むところがないんです。例えば、町営住宅。すぐに入れる住宅がない。整備少ししないと、手入れしないと入れない。イコール何でったら、金がない。

それを言うのは、今使っている町営住宅で、8割足したら毎月幾らの家賃収入が入るのか。使えないのが今結構あるんです。その検討、整備。新しく造れと言うんじゃないんですよ。そういった住める、もう空き家って、もう見向きもされてない。もうそこは、いつか何かのときにみたい。とにかくそうしないと募集さえできない。

町所有の土地分譲とか、これももう築城中学校できるときから話がいっぱい出ていましたけど、どこもそういう話が出てない。

僕は、分譲するのに下水整備から宅地分譲して区画整理までやって、それ全部町で出せばいいじゃないかと。ただ同然。ただじゃないですよ。ただは無理みたいなんで。安く土地を提供したら、行橋、苅田で1軒、土地から含めて4,000から4,000万前後で建てて、築上町に越しに来る理由もできるんです。そこには、18歳までの無料化とか、給食費無料化とかひっついてくるんです。喜ぶますよ。

そういったところで、町長に改めて、この給食費を無料化するに当たって、そういったことをちゃんと踏まえて、全課、給食費が学校教育課だけじゃないということを職員の皆さんに徹底指導して、優秀な職員になっていただきたいです。退職して牙をむくような職員になったって、あんまり意味がないんですよ。

ぜひ、そういった形で検討していただきたいんですけど、どうでしょうか。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 基本的には、やっぱり住宅政策という形で、町外からの誘引も、これは必要だと思っておりますし……。ただし、今具体的に申した築城中学の横の土地ですか、これはやっぱり今中学のほうに駐車場に貸してほしいという、使わせてほしいという、非常に願望が強いんで、そのところをどうするかという形で、決断を下さなければならぬわけでございますけれども、本来なら、当初、住宅という形、町営住宅あった用地でございますんで、宅地分譲という形で一応整理はしておるところでございます、基本的には、私はその方向でいきたいんですけど、まだ、なかなか部内のほうで、もうちょっと、まあ、そういう中学校の駐車場という一つの考え方もあるんで、そのところをはっきり今後させながら住宅（ ）。

それとあと、ほかの町営住宅の用地も大分あるんですけど、まだ居住している住宅が少し南別府団地あたりでは残っておるということで、これがまだ団地化のめどが立ってないという。それと東八田住宅もしかりでございます。

そういう形の中で、居住者との話で、どこか移って、すぐに移ってもらえればいいけど、なかなかやっぱり自分がずっと長年住んだ町営住宅には愛着があるというふうなことで、まだおらしてほしいという状況があるみたいですね。

これも強制的には、退去して、ほかの住宅に移ってもらうちゅう、そこまではやりたくないんで、そのところを気長く、退去が全部済んでから、他の住宅用地、いわゆる分譲住宅用地にしたいと、このような考え方でおるわけでございます。

あと、町のいろんな空き地もございまして、これも有効利用ということで、それぞれの各課が今検討中でございますし、今、脱炭素宣言ということで、CO₂を出さない町宣言を昨年しましたんで、それらの考え方も網羅しながら、団地あたり（ ）。

宅地も、そういう形の中で、これは本当民間と一緒にですね、宅地開発もいいんですけど、な

かなか本町にはその適地の候補地が、もう今は農振農用地になっておるんで、非常に難しい状況であるということで、やっぱり利便性のあるところでない宅地開発ができないということで、いわゆるその農振の指定地でない地域は限られておるけど、ここについては民間の方々は今分譲という形でお世話をさせていただいているような状況で、特に椎田の駅裏の中町、それから臼田の椎勝線から下ですか、そこらあたりは若干家が増えておるし、それから農振地域——笑いようけ、もうやめましょうか。（笑声）はい、分かりました。

じゃあ、以上で、そういう形でございますんで、頑張っておるということだけ、議員には、ぼけっと職員がしておるちゅうわけじゃございませんので、そのところは御理解いただきたいと思えます。

以上です。

○議長（武道 修司君） 塩田議員。

○議員（14番 塩田 文男君） ちょっと長かったですね。今ね。だから、言いたいことは、本当にやる気を持ってくれと。職員の皆さんも自分の持った力を存分に発揮していただきたいんですよ。先ほど言い忘れましたけど、優秀な職員、北九州市の人いましたけど、その職員は庁舎内、役場の中で戦ってきた唯一の戦士やったんですよ。その結果が表れているんです。そういう形で、ぜひ、やっていただきたい。

最後に、この件につきまして、今度、給食費に（ ）町が全額負担します。となると、ないとは思いますが、今度、納入業者、これ課長のところで管理していると思えますけども、物価高騰以外の話で、どうせ町が払うから高く搬入させてもよからうというようなことがないように、また、そういうことができるような、ことができないように管理をしていただきたい。これは1人当たり給食費何百円って決まっていますよね。食料費が。だから、そういったところも、やって、そういうことがすると、また事件になるんですよ。でも、やれる環境をつくらないようにするのが皆さんなんですよ。やれる環境を絶対につくらないように徹底した管理をやっていたいただきたいなと思えます。

それについては、課長、十分お願いして、答弁する、しますか。はい。お願いします。

○議長（武道 修司君） 鍛冶学校教育課長。

○学校教育課長（鍛冶 孝広君） 学校教育課、鍛冶でございます。

議員御指摘を頂いた点については、十分気をつけて予算の執行に努めたいと思えます。ただ、現在の納入業者におきましては、そういう方はまずいらっしゃらないだろうというふうに思っておりますが、その辺はしっかりと管理を徹底していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（武道 修司君） 塩田議員。

○議員（14番 塩田 文男君） そういう業者、本当にいないと思います。めったにいないです。だけど、そういったことが発覚したときに事件になるんで、そういうことのないようにやっていただきたいなと思います。

次に、敬老祝い金に行きたいと思います。

敬老祝い金についてなんですけども、敬老祝賀交付金、77歳以上の1,500円。自治会が敬老祝賀をするということが、今年度は、来年度ですか、廃止になったというのは、聞いただけなんですけど、この辺については、廃止の理由とか教えていただけますか。どういうことなのか。

○議長（武道 修司君） 種子保険福祉課長。

○保険福祉課長（種子 祐彦君） 保険福祉課、種子でございます。

ただいま御質問いただきました自治会に対する敬老祝賀交付金についてでございますが、例年、満77歳以上の方を対象とした1人につき1,500円分の基準額として、各自治会のほうに支給を行う事業がございました。

支給に当たりましては、各自治会から交付申請を頂き、実績報告とともに交付金をお支払いしていただいたという状況がございます。

そもそも、この敬老祝賀交付金につきましては、町が実施しています敬老祝賀事業、これに参加人数が限られていることから、参加できない方を対象に自治会方で独自に開く敬老祝賀イベント等に活用してくださいという趣旨で交付金を行っておりました。

今回コロナの状況下で敬老祝賀事業自体を見合わせていたという背景がございます。

また、自治会におきましても、本交付金以外にも、まちづくり推進交付金、環境美化の交付金等、申請事務が多岐にわたり、かなり御負担をかけていたというお声を聞いております。そのような状況から、今回予算計上を見送って、廃止の方向で考えて進めているところでございます。

ただ、敬老祝賀金につきましては、各80歳以上の方を対象とした1人につき1万2,000円分の敬老祝賀金を毎年支給しております。

令和3年度の決算ベースでおきましては、2,900万4,000円。件数、まあ、人数でいきますと2,417件。令和4年度、これまだ決算が終わっておりませんので、2月末時点で2,920万8,000円、人数でいきますと2,434人分。

また、令和5年度の予算のほうにつきましては、2,677人を対象として、3,212万4,000円を計上させていただいているという状況でございます。

保険福祉課からは、以上でございます。

○議長（武道 修司君） 塩田議員。

○議員（14番 塩田 文男君） 要は、コロナで廃止になったのか、なっていないのかを聞いたかったんです。廃止になったの。

○議長（武道 修司君） 種子保険福祉課長。

○保険福祉課長（種子 祐彦君） 保険福祉課、種子でございます。

福祉課といたしましては、廃止という形で事業を進めております。

以上でございます。

○議長（武道 修司君） 塩田議員。

○議員（14番 塩田 文男君） 廃止になったということで、敬老祝い金について、近隣の部も、課長が今予算を全部言われましたけど、築上町、これ結構長く払っていますよね。

例えば、これに——周りを調べさせてもらったんですけど、よその自治体では、88歳とか99、100とか、まあ、大体そんなとこか。95、85という形で、その年その年になった方を対象に1万とか1万5,000とか払っているんですよ。うちが今80歳になったら全員か。2,900万ほど。

さっきの1,500円の分、77歳からの、まあ、自治会でやっていた。これもう廃止になった理由ですね、廃止にする理由はちょっと、コロナで何とかというような、理由に聞こえなかったんですけど、自治会長が、うちの自治会に77歳今度対象者誰がおるんですかって。後で出てきます。個人情報ですよ。教えないんです。申請のしようがないんですよ。それと廃止になったという突然の連絡で、皆さんが憤慨しております。

コロナ、初めの頃までは弁当を配ったりとかしていました。だんだんコロナも厳しくなってきたときには、食べ物はちょっとやめとこうという形で、物をやったとかいうこともありました。そういう形でなるんですけど、この敬老会、敬老祝い金も見直していいんじゃないかと。これは決まり事やない、これ旧椎田町のときからこの状態じゃなかったかなと思うんです。

それこそ子や孫に当たる、この高齢者の方々の、この部分をちょっと見直しをして、給食費に充てたいとか、理由を立てればいいと思うんですよ。そういう理由を。

1,500円とか、そういうのも含めてですが、そうすると、期待、当てにされている人もおるんじゃない、これはお祝い金ですから、祝儀は包む側が決めるということで僕は思っているんです。せめて半額以下ぐらいを検討してもいいと思っているんですよ。これを見直す見直さないは、やはり町長の判断によると思うんですよ。まさか、町長、自分が80になっても、それ、もらおうという考えは持ってないですよ。まさかですけど。

だから、こういったところをですね、いいですか、これ、うちと同じように上毛町と吉富町は80歳から、上毛町が75からかな。全住民に配っています。課長が言うように。それは、6,000、5,000です。その6,000に意味があるのかと。1万2,000に意味があるのか。もう全くないんですよ、これ。

飛び飛びでやっているところは、100歳に近づくとつれて5万とか出したとか。もう

100歳ったら、今は、80代、90代の人たちの世代ったら僅かなもの。これから100歳時代と言われていきますけど、まだ、それはもう随分先の話で。

この状態でいけば、高齢者もたくさん出てきますし——高齢者が悪いんじゃないんですよ。要するに少子化が課題なんですよ、大きな。高齢者の方を高齢になって悪いという判断じゃないです。でも、この祝い金は、僕は見直してもいいと思っているんですけど、町長の考えをお尋ねしたい。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） この敬老祝い金は、築城町と椎田町の合併時、築城町は毎年80歳以上に1万8,000円出しておりました。椎田町は1万2,000円ということで、このとき非常に財政危機だったわけです。だから、ちょっと何とか見直そうということで、議会提案に椎田の水準に戻すということで提案したところ、否決を2回されました。そのとき議会からは。

そういう形の中で、じゃあ段階的に減らしていくという折衷案を提案したところ、2,000円ずつ減らして、4年目に1万2,000円にするという提案をして、ようやく理解を得られたという形になるんで、やはり1つ、この手の制度をつくったら、なかなか廃止は難しいということで、今まで学校給食あたりも踏み切ってなかったんですけど、今回思い切って学校給食を無償化するというので踏み切れれば、これも継続してやらなきゃいかんだろうということで、この敬老祝い金も、当初は、1番の発足の当初は、いわゆる国民年金をもらえない世帯があるんで、この分に対して支給しようという形でできたのがこの狙いでございます。

というのが、国民年金の掛ける年齢が何歳以上はもう掛けられないという状況があったんで、その人たちを何とか老後の1つの、福祉の一端という形で出そうかというあったんですけど、なかなかやっぱり議員さんの、これは駄目だという非常に強い当時の議員さんの反対があって、現在も残しておるといっていいんですけど、今のところなかなか、何で今俺たちの代になってやめるかという非常に難しいところがあるわけございまして、そのところ、やっぱり全体的な1つのコンセンサスを得ながらやっていかざるを得ないということで、本来なら、私が判断して議会に提案して、議会が決めれば、それで、議会制民主主義ということで済むんですね。

だから皆さん方も、基本的には、こういう祝い金があるが、廃止をしていいかどうかの調査をしていただきながら、こういう意向もあるという形で、そういう議員さん方の自分の周囲の皆さん方に話をしながら合意が得られるという形であれば、当然私もこの制度をほかの制度に変えてもいいと。

先ほど節目節目の支給で——当時その節目節目も考えました。実際ですね。しかし基本的には全員に該当するような形で、現在もこの祝い金が継続していっているという状況でございまして、

そのところ皆さん方も、ぜひ、その部分を調査をしていただきながら、もういいよという話になったときには、私も調査しますけれど、そういう状況になったときには廃止をしていこうと、そういう形に思っておりますので、どうぞよろしくお願いします。

以上です。

○議長（武道 修司君） 塩田議員。

○議員（14番 塩田 文男君） 昔そういう経緯ちょっとあったんですね。それで、僕も入っていますね、それに。（発言する者あり）（笑声）本当かいな。（笑声）

では、調査しろ、住民に、誰に聞くんですか、町長。近所のおいちゃんに聞くんですか。

ここは、私たちが歳費を上げようか、政務活動費をつくろうかって、近隣に合わせて金額決めてきたんですよ。近隣に合わせる、もう、これに尽きるんですよ。そして削減できた金額は子どもに移すと。僕はそう言っていますが、ほかの議員さんの考えは聞いてないから分かんないですよ。また反対が起こるかもしれん。だけど、それはもう見直すべきときでしょう、これ、既に。

だから、そういうのは、町長はそういうとこだけは、ちょっと自分は無関係なようなイメージ持っているけど、あなたが方向性を出して、近隣に合わせて。

職員の人たちにも、そう、政務活動費したとき、うちの局長やら、もう真っ向、近隣より高いとか、近隣が（ ）とかいうて言うんです。局長の名前も出して申し訳なかった（ ）。

こういう話になると、調査して、誰に聞きますか、こんなの、あなた。80歳の人に1万2,000円下げてもいいですかとか言って、嫌って言うでしょう（ ）。そういうことがまかり通るなら、あと保育料も全て無料化にできるじゃないですか。聞きに行きましょう。無料化がいいちゅう、言いようですよ、みんなって。

町長の決断と大なたを振るう意志があるかないかですよ。そのために今日僕はこれ出したんですよ。あんた反対したとか、それ辺も昔のどうでもいいような話をするけどね、そういうことじゃなくて、町長の意志。財政、あちこち持ってきて、財政苦しい。決して楽じゃないですよ。でも、うちは、威張るわけじゃないけど、過疎地域、全町、過疎ですよ。じゃ、過疎債、何で使うんかと。過疎に向かっていくんじゃないでしょう。過疎債を使って10年後20年後の町をつくるために計画をつくるわけでしょう。その一環が学校でもあるわけですよ。（「いいです」と呼ぶ者あり）

いいですか。今、この小中一貫校とか乗り越えていかんかったらどうします。もう答え出ますよ、僕。ここで後で、次あれしますけど。そのために、過疎から脱出するための方向性を出しよるんですよ。

だから、町長にもう一回聞きます。これは見直し、方向性を出して、今まで80歳以上全員出したから、今回になって80とか85とか飛んだら、それはやっぱり皆さんショック受けるかし

れんですね。それは、なかなかできるかできんか分かんないです。しかしながら、金額は変えれますよ。5,000円にするなら、5,000円でもいいじゃないですか。そりゃ皮肉は出てくると思いますよ。だけどやるべきじゃないですか。近隣に合わせるのも仕方ないんですよ。

それをもらっている高齢者の方から言われたら心痛みますか。いや、孫に使わせてくれと。目的、目標を持って子どもの給食費に入りたいと。近隣に合わせるということによって方向性を出したらどうですか、1回。6月議会に出せばいいじゃないですか。ぜひ、町長検討していただきたいです。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 基本的には、それは議会提案するのは簡単でございますけれど、そうした後の皆さんの判断はどうなるかという形。基本的には住民の意見というのは、間接制民主主義でございますので、これは私が提案したら皆さんがいいか悪いかを判断して、そして時間がなければ継続審議という形の、これが本来の純粋なやり方でございますし、住民の意見を聞け聞けという、これも聞きながら、参考にしながら、私はやっていっておるという。

誰に聞けてやない。やはり、ある程度不特定多数の皆さんにはこういう問いかけをしながら、いろんな——これは、まあ、学校給食の件でもそうですよ。私も、何人かの皆さんには、こういうのをやりたいかと、どうかという話でいって、そしていろんな議論もございました。それで私も踏み切ったわけでございますけど、そういうことで、基本的には議会制民主主義という形で、私が判断して提案すればできるわけでございます。

そして最終的に決定は皆さん方の議会で賛否で決定していくと、これが原則でございます、私もその判断をしたときには、提案をいたしまして、今のところはまだ無償、この廃止するという見解には、一般質問出ておりますけど、その気持ちには今なっていないということで、これはるる検討はしながら、どうするかというの、また廃止のときには議会提案をしていくという形になろうかと思えます。

そして、あとまた代案はどうするかという話も出てきますし、それはそれで、そのときに実際議論をお願いしたいと思っております。

以上です。

○議長（武道 修司君） 塩田議員。

○議員（14番 塩田 文男君） 長々言うてもあれですけど、今僕はついさっきまで、こうするべきと言ったときは座ってうなづいて、しゃべったら全然違うこと言うので。（笑声）

出せばいいんです。じゃあ、1,500円、何で廃止できたんですか。誰に聞いたんですか。あんたたちがみんなで検討した結果やないですか。1,500円元に戻せち言いますよ、今度。そういう話なんですよ。決断なんですよ。

そして、今こそ子どもに使うと。ほかに使うとかいう理由があるなら別ですよ。それと同時に、同時に、まだもっと行政の中の改革していかないけんところってあるんですよ。1,500円ができて、この1万2,000円は確保するみたいな話をするんやったら、何にもできないですよ。左うちわの大盤振る舞いしよるわけじゃないでしょう。苦しい財政の中で、こういったところ、僕は年寄りに文句、高齢者に、年寄りとか言ったらいけん、高齢者の方から嫌われるようなことを今言っているんですね、正直。だけど理解を求めるちゅうのは、そこなんですよ。誰かが言わないと。町長しかできないんですよ、決断。6月議会に出すべきだ。通らなかつたら、次もう一回出せばいいじゃないですか。もっと計画をつけて。出し続けるちゅうことを、それだけ近隣に合わせていきたいという訴えを出す。まず、その姿勢を出さんことにはどうしようもならない。

町長、答弁は短めをお願いします。時間がちょっとなくなってきたんで。

次に行きます。次に、保育料。保育料について。

これはですね、保育料の無料化、これ国が定めた段階では8段階あって、その8段階の中で、築上町は14段階値段設定やっているんです。これ何が言いたいかといったら、今回、給食費無料化という形でなってきたんですけど、やはりゼロ歳から2歳まで一番お金かかっているんですよ。うちの町で言うと恐らく大体3万前後、2万5,000から3万、その辺が一番人口的に多いんじゃないかと思うんですよ。

これもよそのやってないところで、2子目半額、3子目無料。そしてそれも国策的に国が定めれば1子目が小学校3年から、たしか4年ですか、4年ぐらいになったら、2子目が1子扱いになってとかいう話がありましたよね。それをやはり今の時代、若い子育てする中で、再婚とかもあって、とにかく3子目は無料で2子目扱いでいくんだと、1子目はもうそのまま（ ）再婚して一気に18歳の子どもがいても、その子が1子目なんだという。戸籍上のですよ。

そういうような展開やってきて、これも早くからいい方向性のことを打ち出して、うちの町もやってきたんですけどね。

それで、ゼロ歳から2歳までに何とか何かできないかと。

これは最近では、福岡市がおむつを配ると言い出したですね。毎月2,000円。そこに理由があったんです。その理由に僕はちょっとすごいなと思ったんで。

2,000と、2,000円のおむつ代で、毎月ですよ。離乳食を提供しますと。子育てセンター、子育てサロンか。うちも、児童館なのか、チアフルなのかちゅうことで、ありますよね、（ ）。そこに毎月通ってスタンプをもらった方対象になんですよ。

うちが今100人出生率切っていますよね。100人と例えまして、もう計算できるでしょう。町長。それが、その理由は、最大の理由は何かちゅうたら、行政と子育てする親がつながることによって、孤立化と虐待を防ぐというようなことで、これは夏から始めるらしいです。

だから、そういった何かですね、今2万、3万円のところ、1万円、じゃあ、補助しようとかいう、そういうことをすれば一番、それも喜ばれるかもしれないけど、そこに理由つけなくちゃいけない。お金だけ払って、入園費だけが下がるだけじゃ、やはり今子育てでノイローゼになってとか、いろんな人がおりますよね。そのつながりを確保していくという最大の目的をそこに持ってきたとしたら、この福岡市のやり方って面白いなと思ったんです。

だから、そういったのを、今これから始まるんで、これ、皆さんいろいろ聞いて調べることは可能と思うんです。町長、そういったようなことも、ぜひ、前向きに考えていただきたい。

ショートでお願いします。

○議長（**武道 修司君**） 新川町長。

○町長（**新川 久三君**） 財源等を見直しながら、それはもう子育て応援という形の中で前向きに検討したいと思います。

○議長（**武道 修司君**） 塩田議員。

○議員（**14番 塩田 文男君**） ありがとうございます。だから敬老祝賀金なんですよ。そこに持っていくぐらいの気持ちで考えていただきたい、いろんな面をですね。

次に行きたいと思います。

個人情報保護条例という形で、今回、議会も含めてですけど、個人情報、新個人情報という形であります。この個人情報は数年前から非常にクローズアップされてきているんですけど、なかなか資料を見てもよく分かんないんですね。

まず、個人情報保護法というのを担当課長に個人情報とは、もう大まかでいいです。こういうもんなんです、ちょっと分かりやすく言えば、短く説明できればお願いします。

○議長（**武道 修司君**） 椎野総務課長。

○総務課長（**椎野 満博君**） 総務課、椎野でございます。

個人情報保護条例とは、実施機関、つまり町ですけども、町が個人情報を取り扱う目的以外のために保有する個人情報を利用し、または実施機関、町ですけども、のものに提供してはならないと定めているものでございます。

以上です。

○議長（**武道 修司君**） 塩田議員。

○議員（**14番 塩田 文男君**） 本当簡単過ぎましたね。全く分かんない。

ただ、今度議会も出ています。個人情報で——間違ったら指摘してください。行政、企業、いろんな様々な団体、個人の情報を徹底した管理の下でやっていけというのが一つの大きな課題ではないかなと思ったんです。

マイナンバーじゃないですけど、個人が特定できるナンバーとか、プラス、私なら塩田に生年

月日をつけたデータを出すのはいかなものかとかいうことじゃないかなと思うんですよ。

皆さん方は管理を徹底してと。昔、七、八年前に僕は一般質問しました。個人情報という話がまだない頃で、そういう意味の話じゃなかったんですけど、昨日全協のときにも話しましたが。

ひとり親家庭の方が子ども何とか手当てというのをもらいますよね。はがきが来て、印鑑持って窓口に行かないといけないんですよ。窓口に行って更新しなくちゃいけない。その印鑑とはがきを持っていったら、女性職員、そのときに横柄な態度。一般質問は横柄な態度やったちゅうことです。してあげてやるというような対応で、そんな態度はなかろうちゅうことやったんですけど、今思えば、そのとき台帳を目の前に置いている。その本人の前で台帳を開いて、職員がそのはがきを見ながら、何々さんですね。指した何々さんが全然、名字が一緒に下の名前が違ったんです。その本人も、誰がもらっているちゅうデータが目の前にだらっと出てきている。これが個人情報保護の一つのいい例じゃないかなと思って、そういったことがないようにというところじゃないかと。

そのときは、その彼女は、間違っていたんですよ、名前も。本人はその下だったらしいんですよ。そういったのが、全然第三者に了解もなく、そういったのが分かったと。こういう保護を管理せよというのが本来と思います。

本題に入っていきたいんですが、最近、まあ、民生委員、——民生委員は法務省直結なんで、しかし民生委員も、うちの役場から資料がもらえない。自治会もそうです。PTAもそうです。自治会並んで、見守り隊もそうです。昨年物故者名簿も出てこなかった。いろんな形で不便を被っています。

先ほど言った敬老会の敬老対象者の名簿も自治会では分かんない。うちみたいに小さい自治会だったら分かりますけど、大きい自治会、誰が対象者かも分かんない。

そういったデータがもらえないということなんですが、それは理由と、何かまたほかに、こうすればできるんですというような、そんな何かあるのかなのか、まずそこをお尋ねしたいと思います。

○議長（武道 修司君） 椎野総務課長。

○総務課長（椎野 満博君） 総務課、椎野でございます。

個人情報につきましては、各課いろいろな個人情報を持ち合わせております。

今、議員さん言われたところで言いますと、民生委員なり自治会なりがその目的を持って実施を要求しているということでございますので、その団体にどういった個人情報をやるかどうかというのは、各課の持ち合わせている個人情報をどういう事業の目的で使用するのか、役場が業務委託をしているものなのかというところを検討してから、情報するかしないかというところで、利用及び提供の制限という個人情報の条例がございますので、それに照らし合わせて決定してい

くということになるかと思います。

以上です。

○議長（武道 修司君） 塩田議員。

○議員（14番 塩田 文男君） 20年前、私、議員になったとき、入居してきた家庭の情報を役場から自治会長に出していました。その書類は本当にまさに基本台帳、住民基本台帳みたいに、生年月日、世帯主、全部入っているんです。職業とかないけど。こういう方が入ってきましたよと。それは今間違っても出せないですよ。

今、自治会長たちが困っているのは、入ってきた人が分かんないということなんです。せめて、4人家族、3人家族というよりも、その世帯主の名前だけでもいいと。役場が、塩田さんが入ってきたよと。御家族何人おる。あとは自治会長が話して、それが半年後に分かったとしましょう。半年後に分かって、あんた、自治会に入ってくれんかねと。これ、何か、もう変な話になってくるんですよ。じゃあ、自治会とは何なのか。行政と自治会とは何なのかと。広報も配っている。自治会に入らなかったら広報はやれないのか。やっている自治会もある。やらない、やってない自治会もある。今、自治会長たちが困っている。

じゃあ、個人情報強化されてきたらですよ、じゃあ今度は、築上町役場は自治会長にも身分証明を作ったり、名刺を作ってあげたり、私が自治会長ですと。隣組になりますねとか、ごみを出すところはここですよとかいう話、また親しくなれば親しくなっただ、それでいいんですけど。そういったDVとかでシェルターかかってない人たちに対して、役場が何で出さんのかと。非常に困っているんです。

だから、それで、もう一つお尋ねします。

もし、自治会長が誰が入ってきたかを教えてくれと。情報開示したら出せるんですか。

○議長（武道 修司君） 桑野まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長（桑野 智君） まちづくり振興課、桑野でございます。

自治会長の名簿は、多分数年前になると思いますけれども、役場の内部で協議した結果、町民の名簿のほうは出さないことで決定しております。

今の自治会の会長さんなんですけど、令和2年の4月からですね、それまでは特別職の非常勤公務員だったんですが、身分が、国の制度が変わって、法が変わって、今はその身分がない状況です。そういう、まあ、公務員でない方に個人情報を出すのか、また自治会というのは皆さんが必ず入らないといけないものではないし、任意で入ってもらうものということで、今どうしても自治会に入らないという方もどんどん増えてきている状況です。

名簿自体は、私たちの課からすれば、自治会長に入ってきた方の情報を渡してするのが1番スムーズかと思うんですが、今の状況からはなかなか出せないという状況ですので、自治会の中で

情報共有をしてもらって、情報を集めてもらうしか手がないのかなと思っております。

また、自治会なんですけれども、今までは、もう役場の業務を担ってもらう、役場の職員、地元の調整役みたいな形で自治会長活躍していただいていたんですけど、身分も変わったんで、これからはやっぱり自治会長を誰でも受けてくれるような、もう少し業務を減らして、重い業務をしていただかなくてもいいような形で、自治会長の負担を減らしていければいいなというふうに、今現在はちょっと考えているところです。

以上です。

○議長（武道 修司君） 塩田議員。

○議員（14番 塩田 文男君） これにつきましても、時間もないんで、これ、委員会のその他で、ちょっと個人情報の件を話したいと思います。

立場が変わったからとかいったって、委嘱されたかされてないかのものであって、ただ、死亡者のときはまず死亡届で、本人（ ）これ個人情報で面白いもんで、本人の同意があれば、そして使用目的が明確であれば出せる。情報開示請求ですれば出せる。そういう話なんです。

じゃあ、自治会長で、入った人が分からん。そこに入ってもらえるかもらえんかの話もできない。じゃあ、広報配るの、もう役場でやってくださいよと言いたくなりますよ。そういう広報配るのは何で自治会に、おるかおらんところに、どうやって判断して配れというんですか。これはちょっと委員会のほうで検討したい。

自治会だけじゃないですよ。それを含めてPTAとか様々の含めてですよ。情報開示するとは何なのかと。情報開示請求というのがあるんですよ。それに伴って、自治会と役場との関わり。民生委員は法務省直轄みたいですから、それも委員会のお尋ねしたいと思います。

もう時間がないので、次の質問に行きたいと思います。

その辺のところを皆さん把握して、委員会のお尋ねしたいと思います。

次、最後ですね、築上町の小中学校の適正配置の計画についてなんですけど、昨日から、ほかの議員さんの話も聞いて、説明会というのを聞きました。

説明会があって、トータル160人。大体説明会の内容というのは、大まかどんなところがあったのでしょうか。内容的に。要するに、結論からいって、やってほしいのが大半だとか、やってくれるなというのが大半だったとか、そういうのを分かればお願いします。

○議長（武道 修司君） 鍛冶学校教育課長。

○学校教育課長（鍛冶 孝広君） 学校教育課、鍛冶でございます。

御質問の件でございますが、2月に実施をしました小学校区の説明会の終了後に、参加していただいた方に簡易なアンケートを実施しております。

その結果でございますが、「適正配置をしたほうがよい」、これが――すみません。回答数

99件です。169名参加をしていただいて、回答いただいたのが99件。約60%ですね、回答率としては。

「適正配置をしたほうがよい」というお答えが32件、率にして32%。「やむを得ない」という回答が58件、率にして59%。「下げたほうがよい」が1件。それから「すべきでない」が3件。「その他」が5件ということで、「適正配置をしたほうがよい」、「やむを得ない」という回答いただいた合計が90件で、率にして91%であったというところでございます。

以上でございます。

○議長（武道 修司君） 塩田議員。

○議員（14番 塩田 文男君） やるほうが多いということですね、ある意味。

住民説明会、住民にちゃんとまずいろんな話を問うていけということ、昨日の意見でよくそういう話も出ていましたけども、まずですね、——住民じゃない、地域のことですか。

まず、子どもの親。これももう時間ないけど、これ考えたら、僕、所管外委員会で出してきましたんで、学校の件。それでもお尋ねしていきますけども。

まず、子どもの親、通わせている親の意見も十分に。これはあそこ3人、教育長以下、学校教育課長と生涯学習課、協議会だけでするんじゃないで、職員も対象でいいと思うんですよ。職員のアンケートを取って、意見を聞いて、子育てをやっている人、町外に住んで子育てをやっている人でもいいですよ。小中一貫についてどう思うかと。職員も全員が認識していく課題じゃないかと思っているんですよ。一丸となってやるぐらいの気持ちでないと。

住民というのは、これはですね、新しい時代の環境整備先導的開発事業計画、予算400万で、これ可決してんですよ。

それから、築城中学校に近いでしょう、八津田小学校に近いと、築城中学校の場合、（ ）議員さん入ってないけど、これも議会で可決してできているんですよ。

議会も毎回いつも言うでしょう。ちょっと端的に言いますけどね。やはりPDCAサイクルってよく言われていますよ、みんな。その改善があり得る、改善がありという計画なんですよ。だって、時代はスピーディーに進んでいるんで。なかなか行政は、改善というか、そういうところが苦手とか下手というか、もう従来どおりとか言って、従来どおり、いつからって、昭和35年とか言い出すんですよ。

だから、とにかく改善をしながら、悪いところが見つかったら改善する。その説明をやっていくという、前向きに検討していくと。

いろんな意見出ていますよ。この前、議会の報告会でも出ていました。城井から、上城井から築城小学校に行くのにこの距離はどうかとか。それは一つの意見なんです。意見をもらうちゅうこと、すばらしい、いいことなんですよ。

もう決定してしまっているじゃないか。でも、これ決定じゃないんかもしれんけど、計画している段階で、計画の書類がないで話をして、何も無い、白紙の紙1枚ない状態で話をしたときには、それちょっと何か持ってこいとなるんですね。だから、その計画を持って話に行ったら、もう決定した。決定じゃなくても、決定ではないかもしれん。でも、その方向性に向かっていくんです。その理由が要ります。5年、10年です。

端的に、これもし白紙にしたら、その答えは僕言えるんですよ。もうはっきり。もうそのままいってしまうんです。老朽化に向かっていくんです。いつまでも加配職員を抱え込んでいかないけん。そういう世界に入っていく。こっちのほうをやるか。

だから、僕たちも可決をいろいろしてきた以上、責任もあるんです。責任は取れないけど、責任は取らないけど、責任はあるように感じますよ。

だから、そういった、もっと熱意を持って、職員が全体、職員も子育てして地域の学校行かせている親ですから。町長たちが言えば逆らい切らんのとかあるかないか分かんないですけど、純粋な意見をまとめて、その職員を入れて説明会に臨んで、説明一緒に行けばいいんですよ。課だけで任せるんじゃないくて。

終わったね。そういう形で、じゃあ答弁もらえんな。

また議会報を作るのが大変（ ）けど。

じゃあ、時間がなくなりましたんで、あとは委員会でお話したいと思います。

以上です。（「以上で（ ）」と呼ぶ者あり）

○議長（**武道 修司君**） お疲れさまでした。あとは常任委員会のほうでよろしく願いいたします。

.....

○議長（**武道 修司君**） それでは、ここで一旦休憩といたします。再開は午前11時15分からといたします。お疲れさまでした。

午前11時04分休憩

.....

午前11時15分再開

○議長（**武道 修司君**） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、7番目に、**10番、池亀豊議員**。池亀議員。

○議員（**10番 池亀 豊君**） 10番、池亀です。通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

初めに、住民の暮らしと福祉を良くする自治体の仕事についてということで、先ほど塩田議員の質問に町長が一番最初にお答えになった答弁が、そういう御答弁やったと私は感じました。同

じ答弁になるかもしれませんが、もう一度聞きたいと思います。

最初の、住民の暮らしと福祉をよくすることが、自治体のいの一の仕事ではないかということで。

厚生労働省が一昨日、7日発表した毎月勤労調査で、今年1月の賃金は物価変動を考慮した、実質で前年同月比4.1%減り、10か月連続で減少し、1月としては過去最大の下落となっています。国民の賃金が減り続け、物価高騰で多くの皆さんが大変な生活を送っています。今、私たちは3つのゼロ、学校給食費ゼロ、そして18歳までの医療費ゼロ、子どもの国保料ゼロを、国民の命と暮らしを守る政治を実現しようと全国で訴えています。

築上町は、今回の給食費無償化、恒久的な運用を目指したいと昨日から言われております。それと、今回の学校給食費の無償化で、学校給食費、18歳までの医療費、この2つのゼロを達成しました。これは、私の知る限り、全国でも特に先進的な自治体になるのではないかと思います。物価上昇が歴史的な水準に達している今、長年にわたって住民福祉に力を注いでこられた町長の今の到達点、お気持ちをお聞きしたいと思います。先ほどと同じような答弁で結構ですので、お願いします。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 自治体の責務という形の中で、やはり住民が安心して暮らせる町という形を推進していると。そのためには、やはり財源が必要だということで、この財源の見繕いは、我々の町には基地があるということで、この基地からの、いわゆる恩恵といいますか、米軍再編の交付金、それから調整交付金。それから基地交付金は、これは一般財源でございますけれども約2億ほど、これは基準財政収入額に該当しない形で、よその町からすれば2億円が隠し財源という形になっているということで、これも基地が少しずつ態様変更しておるんで、その分で、今までは1億7,000万ぐらいしかなかったのが2億になってきたと。さらに、滑走路を延長すれば、これも対象資産になるんで増えるだろうと、そういう観点の中から、やはり今の福祉の向上を目指した形で基地の財源を使わせていただいております。

そういう形で、よそにはできないかも分かりませんが、そういう基地がなければ。そういうことで我々は基地の町を利用しながら、そういう福祉の向上、子どもの支援をやっていこうと、このような形で現在、行政を進めておるところです。

いろいろございますけど、他についても、何とか住民の皆さんが暮らしよい、築上町に生まれてよかった、住んでよかったと。そういうふうな町にしていきたいとこのように考えております。

以上です。

○議長（武道 修司君） 池亀議員。

○議員（10番 池亀 豊君） 大変頼もしい御答弁で、ぜひ、住民の暮らしと福祉を良くする

という仕事に力を尽くしていただきたいと思います。

次の、高い国民健康保険税について引下げを求めるという質問です。

私は2019年の9月議会で、福岡県で一番医療給付費が高い豊前市と同じくらいの水準に国保税を引き下げることができるはずだ。そのためにも、今9割の方しか納めていない国保税収納率を、上毛、吉富の95%の収納率に近づけるよう、引上げの努力を求めました。それが、今回頂きました令和4年度国保運営協議会の資料では、県が設定した令和5年度の築上町の収納率見込みが93.28%と大きく向上し、平成29年度から3年にわたって特定健診受診率も向上していることが保険者努力支援制度で評価されています。これは大きな前進ではないかと思います。町長、いかがですか。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 基本的には収納率、少し向上という、税務課の収納係が非常に頑張っていて、そしていろんな手段も講じております。要するに、滞納者に対しては差押えをしたりということで、本来は義務を果たさなければならぬけれども、義務を果たせない人もおります、実際。払おうとも払えない人、その人たちには納税猶予しながら。しかし、税務課が対応しても、一切、何の対応もしないという方については差押え業務等々も——いわゆる預金の差押え、生命保険の差押えということで、不動産をほとんど持っていない方が対象でございますので、そういうところで差押え業務を行って、収納率の向上。差し押さえますよと事前通告すれば納める人もいますし。そういうことで、職員が非常に頑張っておるということをちょっと申し上げておきます。

以上です。

○議員（10番 池亀 豊君） 保険者努力のほう、ちょっと褒めてください。

○町長（新川 久三君） 保険のほうも給付という形の中で、私ども、前に比べたら給付も若干下がっておるとい、これはやっぱり健康志向のたまものじゃないかなと思っております。

以上です。

○議長（武道 修司君） 池亀議員。

○議員（10番 池亀 豊君） ちょっと違うんですけどね。特定健診受診率が向上しているということで保険者努力支援制度で評価されているんです。本当に職員の皆さん、努力されているということで。

今、町長の答弁を受けまして、これは長年にわたって町長及び職員の皆さんが保健医療行政の中で努力してきた結果ではないかと思えます。

来年、令和6年度以降は県の均一化に向けた対応が求められてくる可能性があります、その中でも町長に住民の暮らしと福祉を一番に考えた国保行政を求めたい。私たち議会も前議会で、

全国知事会の求める1兆円の国の負担を求める意見書を提出しました。この全国知事会などの運動とも協力して、今の高い国保税を引き下げていく努力を、私ども議会、町長にも求めたいと思います。

来年以降、均一化が始まる可能性があります。ぜひ、その中でも国に対して制度の改善を求めていくと、全国知事会と共に。ぜひ、町長のお気持ちをお願いします。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 保険は国民皆保険という制度の下に、それらの名の下に、いろんな形で制度が分かれております。いわゆる国民健康保険、それから社会保険という形です。その社会保険の中でも、いろんな業務形態によって分かれておると。我々は市町村共済組合という形になっております。本来なら、全てを国が一括した形で保険行政を行ってもらうのが、私は一番いいと思っているんですけど、なかなかそうはっていないということで、所得のある階層と、所得のない階層が国民健康保険だということで、その分を国のほうがもう少し、いわゆる財源捻出をしてもらう。市町村の特別な給付だけではなかなか難しいという。

ただし、人件費は私ども出しておりますし、何か大きな物事があったときには、これも一般会計で、例えばこの前は県と一緒にになって保険者が町と県となったときにも、赤字解消のために町のほうから一般会計から補填をしていった。それから、合併のときも築城町と椎田町の格差を一緒にするために一般会計していったと。それ以来、合併以来、保険税というのは値上げはしていない。ずっと継続して、もう20年近く、率は同じような形で来ておるわけでございますし、そのところを、皆さん、保険運営、よう頑張ってもらっておるという形で御理解してもらえればいいかなと思っているところでございます。

以上です。

○議長（武道 修司君） 池亀議員。

○議員（10番 池亀 豊君） ぜひ前向きに、協力していきたいと思っておりますので。

次に、国の未就学児の国保均等割5割軽減を上乗せして、中学校未修了者までとできないかという質問です。

日本の少子化が加速しています。厚生労働省の人口動態統計による2021年の出生数は81万1,604人、前年より2万9,231人少なく、過去最少を記録。22年の速報値では初めて80万人を割りました。

私たちは今年の1月に、国の未就学児均等割5割軽減を上乗せして独自の軽減をしている自治体を福岡県にお尋ねしました。県の回答は、福岡市が中学生以下の第2子に関わる均等割額の半額を減免、第3子以降は均等割額の全額を減免している。そして、吉富町が均等割の5割減免の対象を中学校未修了者までとしているとのことのお答えでした。

我が党は今国会で、シングルマザーなどの御家庭で1回の国保料が4,300円、米が10キロ、約1か月分に当たり、夏はクーラーも使わず、トイレは1日1回しか流さない生活が続くなどの実態を示し、子どもの数が多いほど国保料が引き上がる均等割の廃止を国に強く求めました。

先ほど財源のお話がありました。私たち、何でもかんでもよこせよこせと言っているの言い過ぎかなとも思っていますが、ぜひ吉富町の中学校未修了者までの上乘せ、築上町でも御検討いただけないでしょうか。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 国保の中でという形になれば、やはりこれは国保以外の、私もずっと言い続けておりますけれども、他の均衡という形になるんで、国保は国保会計の独立性という1つの問題を持っておるんで、国保の中でこれがかねえば、それはそれで。しかし、そうすれば他の納税者の方に負担がかかっていくという形になろうかと思うんで、この部分は国からの補填はございません。調整交付金あたりで補填があればいいんですけど、ないという形になれば、そのところで非常に苦慮しておるという形の中で。そういうひとり親世帯の子どもあたりは、他の政策ではある程度優遇策を取っておるということで、そここのところと引き換えていただいて、国保のみについては、やはり他の保険者との均衡があるというようなことも御了承願えればありがたいかなと思っているところです。

以上です。

○議長（武道 修司君） 池亀議員。

○議員（10番 池亀 豊君） そういう御返事だろうと思っていました。私は、やっぱり言い続けることが大事だと思っています。いつ、ふっと変わるかもしれませんので、期待して言い続けたいと思います。

次の、これも同じですけど、高い水道料金の引下げを求める。

先日、京築地区水道企業団議会定例会が開かれました。この2市5町は、同じ条件で水道事業を行っています。築上町は福岡県で水道代が一番高いことで有名です。せっかく子どもの医療費や給食費など、先進的な施策を行っているのにもったいないと思います。せめて、同じ条件の京築2市5町——この京築2市5町というのは、大体高いんです。うちとそんなに変わらないんです。せめて、福岡県で一番高いんじゃないかと、同じ条件の京築2市5町と同じ水準まで少し引き下げを考えていただけませんか。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 基本は足並みそろえるのがいいかも分かりませんが、これも水道会計の独立性というものを加味しながら。これも、一旦、赤字を解消するために料金改定やって据え置きになっております。

しかし、築城地区の方は、今まで簡易水道は安く設定して、統合したことによって値上げをしたわけでございますけど、これも管の入替えとか、いろんな形がございますけれども、この投資的な形については町のほうの一般財源で繰り出しをして事業を行っております。

ただし、経常経費については、皆さんの料金で頂きながら運営をしていっておるということで、これもちょうど今のところ収支が取れておるという状況でございますし、下げるわけにはいかないというふうに思っております。そういう形の中で御了承していただき……。

それとあと、投資的な経費の中でも水道会計の、国の財務局のほうから検査が参ります。そのときに赤字会計だったら、投資のときに、ちょっと水道料金を改善しないと金を貸さんよとか、そういう話にもなってまいりますので、ある程度、健全化を保ちながら、できるだけ安くはしたいんですけれど、サービス面をもって現状維持とさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（武道 修司君） 池亀議員。

○議員（10番 池亀 豊君） 京築、そんなに変わらないんです。ほかの2市5町、うち、どけると2市4町は、そんなに下げるといってもないんです。ただ、私が言っているのは、福岡県で一番高いというのはやっぱりよくないんじゃないかと。それぐらいは下げても、また上げないけんちゅうというような状況にはならないと思うんです。この件も、これからずっと、町民の福祉と暮らしを守るためにということで町長に訴えていきたいと思えます。

次の質問ですが、敬老祝賀事業交付金の廃止など、町民への事業の削減ではなく、経費削減は町（役場）の経費を削減するべきではないかということで、先日、臼田の自治会の役員会で敬老祝賀事業交付金の廃止が報告されました。自治会からの敬老祝賀事業を廃止してくださいということかという町への質問に、町は敬老祝賀事業交付金を廃止するだけ、自治会の財源を活用して行う敬老祝賀事業を妨げるわけではないと答えたそうです。廃止の理由に、町の経費削減という要素もあると答えています。役員の皆さんから大きな批判の声が上がりました。私も隣組長のときに、町から敬老のお祝いですと届けた方に、「ありがとう」とうれしそうに言っていただき、こちらのほうがうれしくなりました。町民の皆さんは、ちょっとしたことでも、その心遣いがうれしいんだと思えます。

特に今回は、この間の町の実で財政に損害を与えたことが、まだ大きく役員の皆さんの中に怒りとして残っています。今回の補正予算でも、町の実による86万3,000円の国返納金が償還金として上げられています。町の経費削減は、町民の事業の廃止ではなく、町（役場）の経費を削減するべきではありませんか。

大分県中津市は職員等の旅費に関する条例を令和3年4月1日より、特別職、1キロメートルにつき30円、宿泊料を県外1万2,000円、一般職、1キロメートルにつき30円、宿泊料

を県外1万1,000円と改定し、費用弁償なども廃止しました。

築上町も、職員等の旅費を1キロメートルにつき30円などと改めるなどの経費削減にこそ努めるべきではありませんか。課長さんで結構です。

○議長（武道 修司君） 種子保険福祉課長。

○保険福祉課長（種子 祐彦君） 保険福祉課、種子でございます。敬老祝賀事業の件という形で御質問いただきましたので、私のほうから答弁させていただきます。

先ほど塩田議員の御質問にもお答えしましたとおり、今回、敬老祝賀事業交付金につきましては廃止の検討の判断に至ったものでございます。理由といたしましては、当然財政的な面は考慮されておりますが、それ以外にも自治会の事務負担などの軽減、個人情報取扱いの厳正化を図る上で廃止の判断に至っております。

そもそも、先ほど、この敬老祝賀交付金については、町が実施する敬老祝賀事業に御参加できない方が多数いらっしゃるということで、自治会で行うそういった敬老祝賀事業の一部に充てていただければという趣旨で始めたものでございます。

また、町といたしましては、同じことを繰り返すようでございますが、80歳以上の方に対しては、自治会に入っていない方に対しても、住民基本台帳にある方に対しては、年間1万2,000円の交付のほうを行っております。そのような状況から廃止の判断に至らせてもらいました。

以上でございます。

○議長（武道 修司君） 池亀議員。

○議員（10番 池亀 豊君） 先ほどと同じ答弁だったと思うんですけど、今の答弁に対して自治会は怒りの声を上げているんです。何で俺らの分を削るんやと。町民の方が喜んでいる。自治会の役員さんたちは、自治会の皆様のために一生懸命努力しているんです。先ほど、自治会が縮小していくようなお話をしていましたけど、やっぱり私は、自治会はその地域を発展させていくために、これからも発展させていかなければいけないと思っています。

ちょっと話がずれましたけど、町長、私が先ほど言いました経費削減、大分県中津市が行ったような経費削減、少しでも身を切る改革をやっていくべきでは——ちょっと私が嫌いな政党の言葉ですからあれですけど——身を切る改革をやっていくべきだと、町長の決断を求めたいと思います。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 今、旅費の話が出ましたけど、私ども、ほぼ実費という形で旅費支給しておるといってございますし。ただし、宿泊費については規定どおり出しているという形になりますけど、飛行機、それからJRですか、キロ計算で実費の分しか出していないということで、

そんなにたくさんは出していないという形を取っております。前は、東京出張あたりは5割増しとかそんな形になっておりましたが、一切そういうのは全部排除して、実費、赤字にならない程度の旅費という形で支給はしておるということで、これは御理解願いたいと思います。どういふような形で大分県中津市が改善したのかは分かりませんが。

それと、車の出張についてはキロ算定で、それなりの支給をしておるとこういう状況でございます。これを念のために申しておきます。

以上です。

○議長（武道 修司君） 池亀議員。

○議員（10番 池亀 豊君） ぜひ、全国の市町村がどういう改革をしているかというのを職員の皆さんにも勉強していただいて、改革を進めていっていただきたいということを申し上げて。

次の、町で一方的に決定したことを町民の皆様に丁寧に説明するのではなく、決定前に意見を聞くべきではないかということで、これも町長にお聞きします。

築上町立小中学校適正配置基本計画の説明会に、私は葛城小学校に参加しました。参加して感じたのは、町が決定したことを、ただ報告していただいただけということです。そこには、町民の方の気持ちを大事にしたいという姿勢は少しも感じられませんでした。私が一番思ったのは、説明で少子化、子どもさんが少なくなっていることへの痛みが全く感じられなかったことです。配られた資料で、築上町人口、児童生徒数の推移がグラフで示され、まるで今のこの子どもたちが減少している状況が自然現象でもあるかのように平然と語られ、そこには今のような状況をつくってきた痛みも悔いも全く感じられませんでした。

以前の築上町は、築城中学校を建てる時、アンケート調査で町民の方の意見を聞きながら、築城中学校を建設しました。町民の皆さんの気持ちを大事にしながら、財政のこともあり、何でもできるわけではないよと説明していきながら行政を行っていたと思います。私は、政治とはそういうあるべきだと思います。町長、いかがですか。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 基本的には、決定したものを報告じゃなくて、計画したものを報告していくという形の中で理解を求めていく。当然、計画したものは実施に向かって進まなければなりませんし、その経過においては。あと、決定するのは、最終的に私が議会に提案いたします。全ての項目は、教育委員会の項目でございまして、全部、町長が議会に提案して、決定するのは皆さん方です。だから、そのところは間接民主主義という形を——先ほど塩田議員のときにもお話ししましたがけれども、私がこれと思ったのは皆さんに提案します。そこで、いいか悪いかを判断してもらおうと、これが今の日本の民主主義の原則でございまして。何もかにも町民に相談という形じゃなくて、私どもが、町民にこれは相談したほうがいいだろうと思う項目、それから迷

っている項目は、町民の皆さんはどう考えているだろうか。そのような項目があったときには町民に相談していく。私は自信を持って、提案権、執行権を持っておりまして、これによって議会に提案して、議会が判断していただくと、これが私は鉄則ではなかろうかなと思っております。ある程度計画したものは執行することを前提に、これは決定ではないんですけど、決定は最終的に議会に提案して決定しています。例えば、学校の配置あたりも議案として出ます。これは新しい学校の配置でございます。

いろんな形で議会のほうで、自治法に基づく決定事項については議会で決定をしていただくと、こういう形になるので、そこをちょっと御理解していただければありがたいと思っております。

以上です。

○議長（武道 修司君） 池亀議員。

○議員（10番 池亀 豊君） 町長おっしゃっているのは、そのとおりだと思います。築城のときはちょっと自信がなかったということですか。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 築城の場合の経過を少し話すと、これも議会で2回否決されました。そして、僕の考えが悪いかと思って住民にアンケートを取ったら、82.何%か、その方が履行存続でいってほしいという意見になって、議会のほうも理解を頂いたと、こういう状況でございます。

○議長（武道 修司君） 池亀議員。

○議員（10番 池亀 豊君） 否決されたからやったというのではなくて、今回は否決されないとと思いますが、町民の方の意見をもっとちゃんと聞いてほしいという私の気持ちを申し上げて、この質問を終わります。

コロナの死亡者が第8波で大きく増えました。行政は住民を守る対策を取るべきではないかということで、この1年余り、変異株、オミクロンで3回の感染爆発の波が起こり、厚労省の調査では、22年上半期の医療福祉分野の離職者は約78万人、1年余りで約5万人の方がコロナで亡くなっています。昨年生まれた赤ちゃんは80万人を割っています。コロナだけで5万人の方が亡くなられて、これからこの社会はどうなっていくのかと私は心配になります。町長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） コロナという形の中で亡くなる方が多々おります。しかし、これもだんだん克服ができてきておるんじゃないかと思っております。やはり人間の体というのは強いもので、これに対抗して絶対生きようという形で、体の中には、それを排除する力が働いてくるとい

う形で国のほうも考えておるようでございますし、5月8日からは全て普通どおりの生活に戻すというふうな国のほうの方針もあるようでございますし。

我々もコロナに負けないような形で自己検査をしながらやっていかざるを得ないといけんかなと思っておりますし、さりとて、国のほうも多額な金がかかる治療費については国のほうが出しますよという、そういう方向性も出ているようございまして、そのところ、そうならないように努力していくということで。

我々は、方策じゃない、住民の皆さんに情報提供をしながら、健康に留意していただきたいという形をするのが我々の責務しかないんです、今のところ。あとは、国の方針を住民の皆さんに伝えていくという方向性をどんどん行ってまいりたいと、このように考えております。

○議長（武道 修司君） 池亀議員。

○議員（10番 池亀 豊君） 今、私が聞いたのは、5万人の方が1年で亡くなったと。まだ今からも、言いますけど、特に今年の1月はオミクロン株の死亡者は1か月で1万人を超え、厚生労働省の発表による福岡県の死亡者は1月1日から26日の間に575人が亡くなり、人口比で東京の2倍以上の方が福岡県で亡くなっています。今は、今町長がおっしゃったように、確かに感染が落ち着いており、死亡者の数も減っていますが、2月の28日には入院されていた基礎疾患のある1歳11か月の子どもさんがコロナでお亡くなりになりました。いつまた感染爆発が起きるか分かりません。今町長がおっしゃったように、オミクロン株で亡くなる方は圧倒的に高齢者の方です。私たちが強くなっているわけじゃなくて、亡くなっているのは高齢者の方、それから基礎疾患のある方、こういう方々が亡くなっています。私は、高齢者だから亡くなっている、基礎疾患のある方だから亡くなっているとは思いません。今、町長が国の対応が変わるというふうなことをおっしゃいましたが、対応が変わっても、このウイルスの威力というのは変わらないんです。私たちが負けない体になることはできないんです、対応が変わっても。

先に町長が答弁してしまったんですけど、行政は住民を守る対策を取るべきではありませんかという質問です。今の町長の答弁で、国が変わったら私たちも変わるんだと。国が変わっても、やっぱり築上町は行政として町民の命を守る責任があると思います。時間がありますので、もう一度答弁を聞いていますので、このまま終息するわけではないということを強く申し上げて、次の質問に移ります。

令和5年2月1日の「所得税の確定申告及び住民税申告に係る雑所得について（通知）」というのが回覧板で回ってきました。この通知について、この通知の中に、令和4年度分については周知が遅れたこともあり、領収書を保管されていない方やリース料より経費が上回る方がいるとの申出がありましたので、リース料と同額を経費とみなす取扱いを税務署と協議いたしましたと書いていました。

ただ、書いていましたけど、その後どうなったのか書いてありませんでしたので、町民の方から、これ、どうしたらいいんやと言われたんで、そこに書いているように油代とか機械代とか、そういうものの領収書があったら、それを引いたらいいんじゃないですかと言ったら、そんなもの取ってないわと言われて、どうしたらいいかと言うから、役場に聞いたらいいんじゃないと言っていたんですけど、もう面倒くさいわと言って、そのまま10万円申告するとその方はおっしゃっていました。その後電話で聞いたら、令和4年度は申告しないでいいというふうになったとおっしゃっていましたが、もうちょっと親切な通知にしていきたいと、これ1個目の質問です。答弁をお願いします。

○議長（武道 修司君） 田村税務課長。

○税務課長（田村 貴志君） 税務課、田村でございます。

今回の通知の件でございますが、この通知の中で一部、分かりにくい内容のところがあったということでお詫びいたします。今後、分かりやすい説明、丁寧な対応に努めてまいりたいとこのように思っています。

以上でございます。

○議長（武道 修司君） 池亀議員。

○議員（10番 池亀 豊君） もう1点、電話でお話しした分なんですけど、同じお答えしていただくんですが、すみません。もう1点、この文書の中に、申告のない場合、地方税法第298条の規定に基づき、雑所得として、例年どおり、住民税課税時に加算しますと書いています。この地方税法第298条の規定は、調査に関わる質問検査権を規定しているというふうに税務の文書に書いています。それを、質問検査権を規定しているものだと私は思います。この文書に書いてある、加算をしますと書いていますが、この加算は調査を行った上でのものと理解していいか。収支内訳書に雑収入として記載していれば、それを調査していただくわけですから、新たに加算されることはないということでもいいですか。

○議長（武道 修司君） 田村税務課長。

○税務課長（田村 貴志君） 税務課、田村でございます。

二重に課税するという事はなくて、例えばe-Taxとかで電子申告ではなく、自分で申告書を作成して税務署にそのまま郵送したりして提出した方は、役場の税務課で収支内訳書は確認できない場合があります。そのときは税務署に閲覧しに行くなりして、重複がないように調査して課税をしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（武道 修司君） 池亀議員。

○議員（10番 池亀 豊君） ありがとうございます。電話でお話ししたことを、そのまま

すけど。

次の、今の保育士配置基準では子どもの命と安全を守れないという声が全国で広がっている。子どもたちの乳幼児期の発達を保障する築上町での配置基準の改善を考えられないかということで質問します。

今回、こどもの安心・安全対策支援事業として、町内私立保育園の送迎用バスの置き去り防止のための安全装置導入等の改修に対して補助金を交付するとされていますが、こうした置き去り事故は、これまで繰り返されてきています。2007年、今から15年ほど前ですが、7月に北九州市の認可外保育園で2歳の男児が送迎車内に置き去りにされ、熱中症で死亡する事件が起きています。保育事故で最も多いのは子どもの睡眠中の死亡事故です。最近では、昨年7月に茨城県と沖縄県の認可外保育所で寝ている間に亡くなる事故が起きています。

子どもを守るために私たちは何をしなければならないのでしょうか。例えば、安全装置として、バスの一番後ろにボタンがあって、送迎バスのエンジンを切った後、数分以内にボタンを押さないと警報音が鳴る装置だと、ただボタンを押すのが目的ではなく、一番後ろの座席まで、子どもが座席の下にいないかも含め、1つずつ確認することが目的のはずですが、ただボタンを押して終わりにしてしまう可能性もあります。担当課としてどのように考えますか。

○議長（武道 修司君） 吉川子育て・健康支援課長。

○子育て・健康支援課長（吉川 千保君） 子育て・健康支援課の吉川でございます。

保育士の配置基準についてでございますが、自治体により独自で配置基準を定めているところがございますが、当町では国の基準に従っております。

現場の現状でございますが、町立保育園の現状でございますが、5歳児を例にとりますと、国の基準は園児30人に保育士が1人。ただ、町立保育園では、現実、園児13人程度でも保育士1人は厳しいとの意見がございます。慢性的な保育士不足に加え、コロナの影響で現場の苦労は計り知れません。

ただ、配置基準を改めましても、保育士不足を解消しなければ、園の運営に支障を来すこととなります。当町では町単独で処遇改善を実施し、特にコロナ禍においては、私立保育園の支援に力を入れてきました。先日、国会でも保育士の配置基準について論議されておりましたので、今後も国の動向に注視したいと考えております。

以上です。

○議長（武道 修司君） 池亀議員。

○議員（10番 池亀 豊君） 町長にお願いします。今、課長さんがおっしゃったように、保育士の配置基準は今、大きな問題になっています。子どもの命と安全を守れないという声が全国で広がり、国の基準を引き上げようという運動が各地で起こり、今、国を動かし始めています。

国が少しずつ考えているというような答弁をしてきています。国が配置基準を引き上げるよう声を上げていくためにも、今の自治体が上乘せできるシステム、例えば、新潟県などは1歳児の基準を国基準の6対1の倍、ゼロ歳と同じ3対1にしています。今、保育士が増えなければというお話があったんですが、こういう改革をしていく中で、保育士の方も働きたいという待遇の改善にもつながると思います。

子どもたちの乳幼児期の発達を保障する築上町での配置基準の上乗せは考えられないかという質問ですが、時間がありますので、先ほどの課長さんと同じような答弁だと思いますので、ぜひ国とも改善を、これから進めていっていただきたいという私の気持ちを申し上げて、次の質問に移ります。

○議長（武道 修司君） お昼にちょっとかかるかと思いますが、池亀議員の質問が終わるまで、そのまま継続していきます。池亀議員。

○議員（10番 池亀 豊君） 次の築城基地についての質問ですが、防衛省は築城基地で電磁パルス攻撃対策を29年度までに行う方向と報道されています。昨年12月31日の読売新聞の記事です。住民が避難するシェルターは台湾に近い沖縄県先島諸島で優先的に整備する計画、電磁パルス攻撃対策は新田原（宮崎県）、築城（福岡県）、千歳（北海道）、府中（東京都）、那覇（沖縄県）の各基地が対象となると報道しています。

初めに、この電磁パルス攻撃とはどういった攻撃ですか。総務課長、通告していますので。

○議長（武道 修司君） 椎野総務課長。

○総務課長（椎野 満博君） 総務課、椎野でございます。

電磁パルス攻撃とは、瞬時に強力な電磁波を発生させまして電子機器に過大な負荷をかけ、誤作動を起こしたり、破壊したりすることを目的とした攻撃でございます。

以上です。

○議長（武道 修司君） 池亀議員。

○議員（10番 池亀 豊君） 今、総務課長さんがおっしゃったように、3月2日の参議院で杉山大臣官房施設監は、主要な防衛施設の強靱化について、「防護し、粘り強く戦う態勢を確保するために、中央司令部等の地下化、構造強化、電磁パルス攻撃の対策等を実施することとしております。電磁パルス攻撃とは、瞬時に強力な電磁波を発生させ、電子機器に過負荷をかけ、誤作動させたり損傷させたりする」と答弁しています。

また、防衛省の「自衛隊施設の強靱化に向けて」で配付された資料に示されているHEMP攻撃対策について、HEMP攻撃とは高高度の核爆発により電磁パルスを発生させる攻撃のことであると答えています。上空で核を爆発させ、強力な電磁波によってあらゆる電子機器を使えなくする攻撃に耐え得る対策、核爆発に耐え得る強靱化対策ですが、この攻撃のとき、築上町の、

私たちの町の状況はどのようなものになると考えられるでしょうか。これは町長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） その件については、まだそこまで検討はしておりません、私自身は。課長がある程度対応を考えているという形でございまして、これは電磁パルス攻撃という形になれば、これは基地に攻撃があるものと、我々のこの庁舎を狙ってあるのかどうかというのも、そのところはちょっと考えていないので。そういうことです。

○議長（武道 修司君） 池亀議員。

○議員（10番 池亀 豊君） 私も、これはちょっと途方もない話で、町長に聞いても仕方ないかなと思ったんですが、これは国会で大臣さんたちが正式に答弁されていますので、実際そういう計画がされているということなので。

次に、2月20日の衆議院で小野田防衛大臣政務官は、自衛隊施設の抗堪性とは、主要な装備品、司令部等を防護し、粘り強く戦う体制を確保するための措置であるとして、防衛力整備計画においては粘り強く戦う態勢を確保するため、主要司令部の地下化を実施することとしております。令和5年度、今予算に所要の経費を計上しているとして、5つの防衛施設、健軍駐屯地、那覇駐屯地、築城基地、新田原基地及び那覇基地において司令部の地下化を計画しておりますと答えています。

これ、5つの基地地下化が強靱化のために当初予算に上がって、この間も衆議院は通過したんですよね。この地下化というのは、建物全体を地下に埋めてしまうような、防衛省の資料には絵が載っていましたが、そういう基地強化が、今予算が衆議院で通っている状況です。この令和5年度の予算案に計上されている築城基地の地下化計画とはどういったものになるのですかという質問ですが……。

○議長（武道 修司君） 椎野総務課長。

○総務課長（椎野 満博君） 総務課、椎野でございます。

築城基地においては、令和2年度から今、新庁舎の建設を実施しております。その中で地下化の整備等を行うという旨の説明はなされたところです。令和5年度の築城基地施設の整備について九州防衛局に確認したところ、令和5年度の予算案において、令和4年度に引き続き、築城基地が所在する第8航空団司令部の庁舎の建て替えに係る経費を計上しており、その中で地下化も予定しているとのことでもございました。

しかし、電磁パルス攻撃対策については安全保障環境が急激に厳しさを増す中、自衛隊施設の十分な抗堪性を確保することは重要であると認識しており、防衛力整備計画にも記載されているように電磁パルス攻撃対策を実施することとしております。具体的な詳細はお示しすることはで

きませんが、防衛は国の専管事項であり、安全保障施策の一環として国の責任においてなされるものであると考えており、住民の安心安全確保のため、今後も丁寧な説明や速やかな情報提供に努めてまいりますとのことをございました。

以上でございます。

○議長（武道 修司君） 池亀議員。

○議員（10番 池亀 豊君） 国会で小野田政務官はそういうふうにお話ししていないんです。今までの庁舎の1階か2階だけが地下にあるという、そういうのでなくて、今度は攻撃に耐え得る地下化を計画していると、そういう予算だという答弁なんです。当然それは役場が聞けば、そういうお答えがあると思います。

小野田政務官は粘り強く戦う態勢を確保すると言っていますが、地下化施設の強靱化、抗堪性の向上によって攻撃を受けたときに粘り強く戦う態勢が確保されていたとしても、そのとき築上町はどのような状況になっているか。私は、この地下化、強靱化、いわゆる戦うことを前提にした基地の改築は町として反対するべきだということを意見を申し上げて——答弁を求めても同じでしょうから。今、課長さんも国の専管事項だとおっしゃいましたので。私は、やっぱりそうであったとしても、町を守るためのお考えを持っていただきたい。

もう一つ、シェルターの件を質問します。住民が避難するシェルターを沖縄県などで優先的に整備する計画という報道について質問します。

同じ2月20日の国会で沢田消防庁次長は、武力攻撃事態が認定されました際に、政府による避難措置の指示及び都道府県知事による避難指示を踏まえまして、市町村が住民の避難に係る避難実施要領を定めることとしていますとお答えになっていました。この避難実施要領とはどんなものになるのか、また、先ほど読売の記事にあった沖縄などで優先的に整備するとされているシェルターは、この市町村が定める避難実施要領に定めることになるのか。その辺をちょっと、課長さんで結構です、お願いします。

○議長（武道 修司君） 椎野総務課長。

○総務課長（椎野 満博君） 総務課、椎野でございます。こちらにつきましても九州防衛局のほうに問合せをいたしておりますので、まずそのことについて回答をさせていただきます。

九州防衛局からの回答としましては、弾道ミサイルなどによる武力攻撃災害から住民の生命及び身体を保護するために必要な機能を備えた避難施設の整備、普及につきましては、武力攻撃から被害防止のみならず、武力攻撃の抑止という観点からも重要であると考えております。武力攻撃を想定した避難施設、恐らくシェルターのことだと思われませんが、それに関しましては内閣官房を中心に、まずは弾道ミサイル攻撃による爆風等からの直接の被害を軽減するための緊急一時避難施設の指定、促進に取り組んでいるところでございます。防衛省においても、様々な避難施

設の確保を今後検討しているということでございます。

あと、避難行動につきましては、今の瞬時情報提供システム等によりまして、総務省のほうで避難訓練、避難実施等の要領について今現在検討しているということでございます。

以上です。

○議長（武道 修司君） 池亀議員。

○議員（10番 池亀 豊君） この要領というのは、もうひな形みたいなのが送られてきているんですか。まだ今からということ。

今、総務課長さんがおっしゃっている内容を聞いているだけで、結構大変な事態が起こってきているんじゃないかと。先ほどの5つの地下化の予算が上がっているところ、健軍駐屯地、那覇駐屯地、築城基地、新田原基地及び那覇基地というこの5つの基地というのは、全部沖縄と九州なんですよね。何か、沖縄と九州の5つのつながっているこの地域が、戦争の最前線に今計画されているんじゃないかという心配を私は少し持ちます。私たちが生きている間にそんなことはないかもしれませんが、これからの子どもたちがどういう生活を送らなければいけないかということもありますので、町は真剣に、この電磁パルス攻撃は上空で核兵器を爆発させた、それでも基地は戦える状況をつくっていくと国はおっしゃっていますので、これからも戦争のことを阻止していく立場では同じだと思います。基地と共存共栄していくためにも、今の平和な築城基地を守っていく立場で御一緒に力を合わせたいと思います。

以上、申し上げます、本日の質問を終わります。

○議長（武道 修司君） お疲れさまでした。

.....

○議長（武道 修司君） それでは、これで午前中の質問を終わります。再開は午後1時15分からいたします。お疲れさまでした。

午後0時12分休憩

.....

午後1時15分再開

○議長（武道 修司君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

午前中の続きからです。

次に、8番目に、8番、工藤久司議員。工藤議員。

○議員（8番 工藤 久司君） それでは、通告に基づいて一般質問をさせていただきます。8番、工藤と申します。

一般質問に入る前に、町長、また教育長のほうにも、ちょっと意見というか、方針を伺いたい点があります。

一つというか、3月の13日で、政府がマスクの解禁を、個人の判断で解除するという方針を出しました。行政的に、町長、どうお考えなのかと、学校現場として教育長の、教育委員会、また学校へのどういう指導というか、指示を出していくのか、まずこのさわりの部分ですが、その点の対応をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（武道 修司君） 通告にはないんですけど、町長、教育長、すみません、回答のほうをよろしく願いたいします。新川町長。

○町長（新川 久三君） 近く対策本部会議を開いて、それを審議しながら、そして住民のほうに周知していくと、こういう形で予定をしております。

○議長（武道 修司君） 久保教育長。

○教育長（久保ひろみ君） 教育委員会、久保でございます。

工藤議員、御質問のマスクの件でございます。具体的には、明日の卒業式に関しましては、必要に応じてマスクを着用する、外すという対応を生徒のほうは取ってまいります。来賓の皆様、保護者の皆様におかれましては、マスクを着用をお願いをするところでございます。

年度明けまして、4月以降の入学式においては、教員、そして生徒共に個人の判断に、つけることを強要しないというふうにしておりまして、例えば風邪を引いているとか、そういう場合には着用を当然するわけでございます。

あと、式場、声が出る場面とか、そういうときにはマスクをするということで、一律マスクをなさいというような指示はしていないところでございます。

以上です。

○議長（武道 修司君） 工藤議員。

○議員（8番 工藤 久司君） すみません、通告にはなかったんですが、どういう問題があるかということ想定すると、役場の受付、また学校での子どもたちの関わりの中で、マスクをしている、していないことで、いろんな支障が考えられるんです。ですけど、そこは学校長の判断なり、役場でいえば町長の判断ということですが、そのあたりの町民との接触するときの対応というのも、しっかりと職員が、ある程度の認識を共通しておったほうがいいと思います。あっちはこう、こっちはこうというのが、非常に対応される町民も困惑すると思いますので、その辺の対応は町長、教育長、よろしく願います。

一般質問に入りますが、考えてみますところに、我々も4年前に議会改選がありまして、その後、新型コロナウイルスの影響で、特に議会報告会というのを、委員会までつくって立ち上げましたが、なかなか実施できなかったと。その中で、2月によく第1回目の議会報告会が、皆さんの協力の下、開催されました。参加していただいた方の御意見は非常に好評だったと、私個人的には思っています。いろんなことを言われましたが、やはりそれが報告会の一番の目的だっ

たと思っております。通常、物の言える人、物の言えない人、物が言いたくても言えない人、いろんな種類があると思うんですけど、我々のこの報告会というのは、そういう受皿をしっかりと反映させる、そういう場だと思っております。

この後、町長、報告会の委員会を開催します。その中で、皆さんから出た御意見を精査して、町長に提言なり、意見書として求めたいと思います。それに対して町長の真摯なる回答をお願いしたい。

なぜかといいますと、我々も3月議会しか議会報は出せないんです。それで2月の開会ということで、議長とも相談をして踏み切ったという経緯がありますので、どういう意見が出たか、それをどういう形で町執行部に提案をしたのか、意見として出したのかというところまでを、我々は報告会の委員会としてもそうですし、議会としても、やっぱりやり遂げなければいけないと思っておりますので、そのあたりの回答を、ぜひ、町長よろしく申し上げます。

私の一般質問なんですが、今回、来年度予算についてということで質問をさせていただきました。12月議会で町長のほうから、各課に10%の削減を頑張るよという指示をしたという町長からのお話がありましたので、どうなったのかという形で、単刀直入に、これは達成できたのか、できなかったのかということの、まず回答をお願いしたいと思います。

○議長（武道 修司君） 10%の予算。

○議員（8番 工藤 久司君） ちゃんと聞いてってください。町長が自ら、12月議会のときに、どういう予算をするんですかと私が質問したら、各課に10%の削減を要請したというか、指示を出しているということでしたので、この3月議会は予算議会ですので、それがどう反映されたのかの町長の答弁をお願いします。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 基本的には予算要求において10%削減した形で、しかし、通達に基づいて、なかなか10%削減って難しい課もあるし、通達どおり10%削減してきた課もあるということで、査定の中で事情を聞きながら、よしあしという形の中で、少し削れるものは、また削っていくという形にさせていただいておるし、全般的には10%削減にはなっていないという形で、私はそのように感じておるところでございます、これは予算編成方針という形の中で、大体毎年決まり切った文言で出しておるんで、ここのところを来年からもうちょっと考えれということで、事務のほうには指摘をしておるところでございます。

○議長（武道 修司君） 工藤議員。

○議員（8番 工藤 久司君） 町長が今、指示は出したけども、なかなか難しかったらうということで、企画財政課長の答弁を求めたいと思います。実際どういう形で取り組んできたのかということの答弁をお願いします。

○議長（武道 修司君） 元島企画財政課長。

○企画財政課長（元島 信一君） 企画財政課、元島でございます。

予算編成方針に当たりましては、12月定例会において、工藤議員さんのほうから御質問があって、令和5年度の予算編成方針について御答弁させていただきました。

その方針を受けまして、各課から要求を受けて、昨年の12月に企画財政課査定を一度行いました。その後、1月、年が明けまして、副町長査定を行って、予算の要求に対しましての増減等の分の査定を行って、最終的に町長査定を行って、今回提案をしている予算額になった次第でございます。

10%の削減の関係なんですけども、ちょっと述べさせていただきます。昨年が、町長選挙が執行されたために、当初予算が骨格の予算になっておりましたので、6月時の肉づけ予算と比較いたしますと、数字だけで判断いたしますと、約3,800万の一般財源が減っております。

しかし、令和5年度に新たに施設管理業務委託の増加や包括委託業務、給食調理員さんの包括業務委託等の業務の増加による増などにより、約2億円の、令和4年度に予定していなかった業務が追加になっておりますので、そういう分のやつを差し引きますと、約2億5,000万くらい一般財源が削減できているというふうに企画財政課のほうでは分析をしております。率にいたしますと3.3%の減ということです。

以上です。

○議長（武道 修司君） 工藤議員。

○議員（8番 工藤 久司君） 今年度当初予算が116億、昨年度が110億くらいですか、6億の増額になっていると思います。中身を見ますと、やはりまだまだハード事業、例えば小中一貫校の建設に向けての調査、それに図書館建設、また社協の補修なりと、結構上がっているんです。過去を見ても、今までも庁舎もそうですし、八津田小学校と、数え上げたら、そこそこのハード事業をずっとやってきています。

今回ようやくというか、皆さんが非常に歓迎をしている学校給食費の無料化ということに、町長がようやくかじを取ったなというふうに思っております。これは本当に一歩踏み出したなと思うんですが、予算を見ると、町長、去年でも、その前でもできたんじゃないかなというふうにしるか、私は感じられないんですよ。要するに、何を削ってとか、何を見直して、この予算に充てたというようなものがなかなか見受けられません、私の見方が悪いかもしれないけど。ということは、町長の決断で給食費を無料にしようと、基金とふるさと納税を活用したらいいじゃないかというふうにしか読み取れないので。議員さんが、子どもに関しても、いろんな要望とか、こういうふうにしたらどうかという話の中で、町長は必ず、予算がない、恒久的にするとすると予算取りは非常に難しいという答弁をする中で給食費をしたわけですから、それに見合うようなことを、

これからやろうと思ったらできるような気がします。

給食費に特化せず、もう少し細部な、そんなにお金もかからないけどというところに目をやると、いろんなものができるような、そんな予算取りもできるのではないかと思いますので、町長、今後、給食費無料化と併せて、子どもに限らず、子育て世帯に限らず、いろんな町の政策として取り組んでいきたい、取り組んでいくという覚悟があれば、何かあれば、お知らせください。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 基本的には町の歳入、税収は大体20億ぐらい、20億足っていないかな、税収が15億ぐらいしかないんですね。いろいろほかの税も合わせれば20億にはなるかなと思うんですけど、財政力指数が0.31台ということであれば、昔から言われる3割自治なんです、本町の自治は。

あとは国の財源によっていろいろと運営がされ、主なものは地方交付税ということで、これが約30億強あります。一時は40億ぐらいあったんですけど、合併の関係。ということで、そういう形になり、標準財政規模ちゅうのが大体50億ちょっとぐらいじゃないかなと思います。

その中で、あれをやれ、これをやれと言われても、なかなかできるもんじゃないし、取り留め1年限りで、今、議員が言われたように、何か1年限りでやるというのであれば、これは何か削ってやれるんですけど、恒常的にずっとやっている——朝から質問がございましたけれども——高齢祝金、これもずっと恒常的にやっているもの、切ろうと思っても切れるものではないという状況もございます。

補助金であればいいんですけど、そういう恒常的にやってきたものであれば、補助金というのは、事業計画に対して出すのが補助金という形になりますけれど、そういう形で、学校給食も一回始めたら、これはもうずっとやらざるを得ないという状況になる。そこで選択が非常に難しくなってきたおというのが現実。ただ1年限り、花火をぱっと打ち上げるだけであれば、これはいろんな財源を寄せ集めてやるんですけども。

ということで学校給食においては、今年度は取りあえず財源がないから、ふるさと納税の基金を取り崩してやろう、今まで学校給食で米代を補助した基金があるんで、これで賄うと。来年からは（ ）を、いわゆる財源を見繕うという形の中で、私の頭の中では、ハードを少し減らした再編交付金、それからハードも今までどおりやるちゅう形にはならんだろう。交付金が増えれば、また別でございませけれども、交付金は大体、米軍再編が5年間は2億7,170万かな、確か。このあれで来ておった。6年目から徐々に減らされると、そしてまた訓練の度合いによっては、その増減はあるという形になっておりますけど、非常に流動的な金で、半分は多分保障されるであろうという形を思っている。調整交付金が大体3億程度、3億5,000万ぐらい、たしかあるかな。これも市町村の財政事情によっては、少しは増える可能性もありますけど。それ

と態容変更、これによっては少し増える可能性があります。

あとは基地交付金。これはもう朝も言いましたけど、隠し財源、よその町にとってはない、いわゆる基準財政収入額にも加えられない、交付税算定の中の収入として見ない財源になっておりますんで、これが大体、基地の施設が拡充されて対象資産が増えれば分子が増えると、分母が変わらなくて分子が増えれば増えるという形になって、滑走路が300メートル延長になれば、これは対象資産になりますんで、相当な基地交付金が確保できるんじゃないかなという予想はしておりますんで、そういう将来的な歳入を見ながら、ある程度想定しながら、今回、学校給食の無償化に踏み切ったとこういう状況でございますし、あとの施策も、いろいろやればできるんですけど、例えば、後の質問に出ておりますけど、企業誘致の関係です、本当は県と一体的に企業団地を造りたいと、このように思っております。

けども、県のほうから、もう10年ぐらい前ですか、県のほうに言ったら、あとは売れんやったら町が全部引き取るかとか、そんな言い方をされたんで、それはちょっと無理よという話で、県ともう一回、そういう企業団地の動静についても、あのときやるときや、今IC関連どんどんできったと思うんですけど、なかなかその見極めが難しかったという形もございますし、再度そういう形でやっていこうかなと思っております。

一応そういう形で財源を見ながらやっていかなきゃいかんという、非常に判断が難しいところがありますんで、全てのものがそういう形、何かを切って、そこをつくるというわけにはいかないというのも御理解願いたいと思います。

以上です。

○議長（武道 修司君） 元島課長、数字おうちよった。財政力指数3.4か3.5やなかったかな。3.1って、今さっき言いようごとあったけど、元島課長、訂正があるんなら言ってください。元島企画財政課長。

○企画財政課長（元島 信一君） 企画財政課、元島でございます。

今、議長から御指摘がありましたとおり、当町の今の財政力指数は0.34に向上しております。また、標準財政規模も、町長50億とっておりましたけども、今は62億2,400万ぐらいの標準財政規模になっております。

以上です。

○議長（武道 修司君） 工藤議員。

○議員（8番 工藤 久司君） 数字は確かに大事なところかもしれませんが、今、町長がいろいろ説明をしていただきましたが、やはりこの町を選択されるために、この町自体を評価をされるために何をしなければいけないかというのが、次の質問の選択と集中という言葉、予算書の資料の中で必ず書いているんです。ずっと見てきていますけど、何に選択と集中なのかというと、

やはりハード事業というものに特化してきたのが、今までの現状なのかなという気がします。

今後もしそういう形でも、やはり行き着く先は選択されたり——選択というのは、うちの町を選択されるという意味ですけども——そこをなるのかということに関しては、いささか疑問符は残りますので、町長、この町が選択されるための町の評価というのは一番何が大事だと、これも通告書にはないですが、何が一番大事だと考えますか。

例えば、会社であれば、やはり売上げがいいとか、例えば中身、経常利益がたくさんあるとかというようなことも評価の一つになるんでしょうけど、町の評価って何なんだろうということを考えていただいて、そこに集中していく、選択して集中していくということで、今、町長が言った財政力指数も上がるかもしれないし、税収も上がっていく可能性があるわけですから、そのあたり何をもって町の評価と考えていらっしゃいますか。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 基本的にはまちづくり、私のモットーでございますけれども、真面目なまちづくりということで、どこの皆さんが見ても、あそこの町は非常に暮らしい、真面目な町だなというふうな形が整っているということが大事だろうと思っております。安心安全の中にも入りますけれど、例えば暴力団がこの町に居座ったりとか、そういうことじゃない町にしていかなきゃいかんし、人心においても、本当に人情味ある町にしていくという、これがやっぱり大事だろうと思って。

それともう一つは安全面です。いわゆる物的な安全面ということで、まずは、これをPRしていかなきゃいかんのが、ここは過去から地震の形跡が全くないし、津波の形跡もないと、そういう面も一つ大事じゃないかなと、地形的な有利さ、そういうものを皆さんにちゃんと告知していくということも大事だろうし、そして台風、それからそういう自然災害も若干ありますけど、こういうものの過去の例を取りながら、克服していった形を皆さんに分かってもらうと、そういうものも大事じゃないかなと思っておりますし。

それと、さっき言った福祉の充実、それからいろんな形での文化、スポーツ面の充実とか、いろいろございますけど、言えども切りがないけども、何をまず最初にするかちゅう形になれば、私は、真面目なまちづくりというのをモットーにずっとしてきたところでございます。それを皆さんから認知していただければいいんじゃないかなと思っております。

以上です。

○議長（武道 修司君） 工藤議員。

○議員（8番 工藤 久司君） 町長がしたい政策がなかなか見えないのが非常に残念ですが、真面目か不真面目かといったら、皆さん、職員にしろ、議員にしろ、真面目に取り組んでいる方ばかりだと思いますよ。ですから、そこに選択される町としての目玉というか、そういうものを

これから打ち出していきなり、皆さんに広報していかない限り、この町というのはどうなのかなということを申し上げたい。

次の質問がそうなんです。この人口減少に対して、そうなんですよ、町長。2050年には1万人を切るかもしれない。合併当時は約2万2,000。それが2050年、国が1億を切るとかいうようなときには、うちも1万人を切る可能性もある。ここ3年間は、出生数も100人を切っていますよね。昨年は83人やったですか、ということになると、本当に危機的な状況ではないかなということで、一番目に上げているのが、先ほど町長が述べられた企業誘致。当時、企業誘致のことをいろいろ言った記憶もありますし、いろんな議員さんが言って、1つ、日奈古にジョイフルが企業として来ていただきました。あれがチャンスではなかったのかなと思うんです。

というのは、当時、何年前ですか、まず光ファイバーの整備をしました。その後、東九州自動車道のインターチェンジが3つできると。そのときにも町長は、光ファイバーによって企業が来やすくする。インターチェンジが3つ来れば、アクセス道路も非常に経営にとっては町のアピールになるから、企業誘致もしやすくというか、それに対してのストロングポイントになるだろうというような話を、たしかしよったと思うんですよ。

最近、全くと言っていいくらい、その企業誘致の話を議会でも聞きませんし、町長の口からも全然発せられていないので、今、産業課でどのような取組をしているのか。町長としても、担当課としても、この企業誘致の位置づけというのはどうなっているのかを聞きたいと思います。

○議長（武道 修司君） 古市産業課長。

○産業課長（古市 照雄君） 産業課、古市です。

先ほど言われた企業誘致の関係につきましては、産業課といたしましても、非常に人口減少が問題になっている解決の一つかなとは認識しております。

今現在の動きといたしましては、ジョイフルが企業誘致として来ました。それ以降については、企業誘致の動きというのは、まだ動きはありません。年間何回かは問合せがあるんですけども、企業に適地というのが、本町には今のところありませんので、今ある問合せに応じて、どういった要望がありますかとかという対応は窓口はしているんですけども、そういった状況です。

企業誘致については、私は攻めていく事業だと思っております。待っていてもしょうがないですし、適地があればどんどん行ける、ただ、ないものを引っ張ってくるということですので、それ相当の攻めの仕方であったり営業の仕方というか、必要だと思いますけども、今のところは、そういったまだ動きがないです。

これについては、今後、企業誘致の重要性というのは認識しておりますし、ないものが今からつくっていくというよりも、産業課の観点でいけば、あるものは、農地がかなりあります。この

農地を、企業誘致が来ることによって、目的としたら人口増、税収の増となりますので、今課題となっている農地である、そこの新しいやり方をすれば、本町だけのやり方で新しい雇用の創出であったり、今、農地をやる人が少なくなっている中で新しい取組をすれば、そこで雇用の創出、そして税収の増を見込めるのかなと思っております。これは一緒ではないと思うんですけども、そういった考え方もしていく必要があるのかなと思っております。

以上です。

○議長（**武道 修司君**） 工藤議員。

○議員（**8番 工藤 久司君**） 産業課長の熱い思いというのは感じたかなと思いますが、やはりトップである町長がそこは引っ張っていかなければ、これは絶対に無理ですよ。

今、日奈古のグラウンド跡地のジョイフルさんも橋を架け替えて道路を造っていますよね。ですから、そのジョイフルさんだけの橋というか道路にするのではなくて、やはり裏の山辺りを本当に思い切って開発をして、もっと言えば、そのままずっと椎田インターにつなげていくようなこととかも、私が言おうとした、先ほど町長が言った熊本県の益城町やら、私らも研修に行った御船町というのも、非常に今、企業が来て、これから潤うであろうというような状況をつくっております。それは、中身は私知りませんが、恐らく県もしかり、市町村もしかり、相当な企業努力をした結果だろうというのは、大体想像つきますよね、町長。

ですから、担当課が頑張るのではなくて、やはりそこは町長、一緒になってやっていかないと、先ほど言ったように人口が1万人を切るような足音が聞こえているような状況で、最初の質問にあったとおり、本当に選択される町になるだろうかと、本当に予算組みどうなのという話にも置き換えて、言わざるを得なくなると思いますので、町長、企業誘致に関する町長の思いがあれば、もうなければいい、俺は企業誘致とかせんというんだったら、それでいいですけど。企業誘致に関しても、町長、人口減少の問題を言うときに、必ず企業がありませんというのを答弁するんです。その割に何も動きがないので、そのあたり、町長の思いがあればお願いします。

○議長（**武道 修司君**） 新川町長。

○町長（**新川 久三君**） 今、企業誘致は課長の言ったとおり、今のところ適地がないという形になっておるんで、これはやっぱり農地を、農振に入っておるという形の中では、よそは何かいろいろ手を使ってやっているみたいですけども、圃場整備したところとか、そういうところまで、いろんな開発やっているけど、何で許可が出らんかという話も僕はやっているんですけど。

それが駄目なら、当初から申した、今は日奈古の道路を造っています。あれも山に向かって造るという方針で、今造っておるわけです。それができて、もう一回、そこの日奈古から小原にかけて、それから椎田南も入ると思いますけれど、あの辺へ、山岳一帯を町が音頭を取りながら、これは県の団地に持っていかなければなりませんので、買おうかちゅうたら、今度は買おうとい

う形で僕は県を強く推して、あのとき買うと言っとけば、できとったかも分かりませんが、なかなかそんな勇気もないし、また皆さんからの批判も受けると思うんで、それでもう、ちょっと断念しちよったわけですけど、再構築したなら、県へもう一回、知事も替わったことだし、当時の担当も、もう替わっていると思うんで、新たに企業立地課のほうに行って話をしてみろうかなとは思っております。

以上です。

○議長（武道 修司君） 工藤議員。

○議員（8番 工藤 久司君） 本当に営業活動、今、町に求められているのは、うちの町をいかに対外的にいいものをアピールしていくか。そういう予算が伴うものであれば、県、国にそういう要求をしながらやっていくのか。

町長、皆さんから批判って言うけど、いろいろ考えると、行政の提案には、なかなか正解がないんです。どれが正解なんだろうと。今まで町長やってきたことも、本当に正解なのか。でも、なかなか失敗という文字には絶対つなげない。

ですから、何が正解なのかが分からないのであれば、やはりいろんなことをしていくべきだろうし、いろんなものを提案していきながら、議会と、また職員とで一つのものをつくり上げるという形に持っていかないと、今言うように、これは、議会に提案しても、先ほども議員に責任があるんですよみたいな、町長、答弁していましたが、提案者に一番責任があるんです。それを議決する議員に、おまえたち責任あるんだぞ、というのは、いささかちょっと違うと思います。

（「そんなこと言っていない」と呼ぶ者あり）いや、そういうような言い方をしましたよ、さっき。責任ありますよと。（「議決権が、決定権があると言った」呼ぶ者あり）決定権があるということは、そういうことじゃないですか。そこら辺は見解の相違かもしれないけど、やっぱりそこは、今回も提案されている——ちょっと話はずれてしまいましたけど——ハード事業に関してはごりごり来るわけですよ、突然のように。

でも、そういう、本当に町の将来をどうだろうかという、企業誘致とか、人を増やすことに関しては、これ批判があるかもしれないから、一步下がるわけですよ。そうではなくて、やはり正解がない、失敗がないというような形であれば、いろんなものを提案するべきだと思う。

学校を次にやりますけど、次、行きましょう、もう。

ただ、一つ最後に言いたいのが、減少は異常ですよ。そこは町長、肝に銘じてもらわないと、12月か9月のときも言いましたが、京築で一番減少率が高いのはうちですよ。それ、認識しているでしょう、町長。一番減っているんですよ。そこはしっかりと、町長、認識をしていたかないと、先ほど言った企業誘致が一つの起爆剤になるのであれば、思い切ったことをしたらいいですよ。それは反対もしないし、今回の給食費と一緒に、みんながそこは頑張っ

うというように一つにまとまると思いますので、そこは覚悟を持ってやってください。お願いします。

最後の、今、学校の関係が出たんで、これ統廃合というものに関しては、私ずっと言ってきたので、ここは少子化であったりとか、耐用年数が過ぎて建て替えの時期が来れば、必然的に統廃合なんていうのは当たり前の話になってきていたはずなのが、もう数年も前からずっと言い続けてきたけど、町長は10人以下にならんと統合しない。それは住民の皆さんも、その言葉に関しては物すごく敏感になっています。報告会でもそういう話がありました。

それがいきなり、今回、統廃合をする、小中一貫校をつくるという、ですから、そこも皆さんが言っているように、もう少し丁寧な説明と、提案される側からいうと、もっと選択肢はなかったのかということ、教育長、言いたいです。これだけ子どもが少なくなっているのに、椎田校区の小中一貫校をつくりますよという選択肢しかなかったのかということなんです。何年後かには築城も小中一貫校と。100人も、現実に少子化で出生しないこの町が、小中一貫校2つ要るのかということ、いろんな人から意見として聞きます。

ですから、選択肢にしても、たくさんとは言いませんけど、せめてA案、B案、C案ぐらいは、教育委員会の中でしたかどうか分かりませんが、我々議会に提案する、または住民に説明するときには、あつてしかりだと思えます。

そのあたり、教育長、率直に、今1万7,000人ぐらいです。子どもの数も小中合わせて1,000人を切っているか、切らないかぐらいな、そのぐらいの。そこに2つの、将来的に一貫校が本当に要るとお思いですか。

○議長（武道 修司君） 工藤議員、2番目の人口対策の②はいいですか。

○議員（8番 工藤 久司君） すいません。忘れていました。

○議長（武道 修司君） 教育委員会のほうのこの質問を終わってから、最後にしたらどうですか。いいですか、それで。（発言する者あり）教育長、答えを。久保教育長。

○教育長（久保ひろみ君） 教育委員会の久保でございます。

ただいま工藤議員の御質問の件でございますが、これまで議員さんたちの質問等にも答えをしてきたところでございますが、本当に様々な形を考えながら、教育委員会の中では協議をしてまいりました。それをこれまで小中一貫基本指針であるとか、適正基本計画の中に盛り込んでおります。

ただ、教育委員会の議論の中で、最終的にこの小中学校2つで再編をしていく、2校体制で進めていくことが、やはり個別最適な学びと協働的な学び、新しい令和の日本型教育を推進するためには最適ではないかという教育委員会の協議結果、判断でございます。

以上です。

○議長（武道 修司君） 工藤議員。

○議員（8番 工藤 久司君） 議長、すみません、御配慮ありがとうございます。

教育委員会で決めたんであればという、私にとっても諦め的なことはしたくないんですが、どう考えても、平成18年に合併をして、少しずつ町を1つにしていこう。やはり1つにまとまることで、先ほど来言っていますけど、人口減少とか、対外的に町の質を上げていこうという形で思っていますが、これがずっと2校体制でいくと、本当に1つになるのだろうか、前の議会で言ったと思いますが、中学校が2つあるということの弊害というか、私はそう感じております。1つにまとまることで、やっと築上町という町が1つになるのではないかなという気がします。

まだ、私らの中にも残っていますが、旧椎田とか、旧築城という言葉がどこかしこで飛び交うわけですね。これが10年後、20年後に1つになることによって、築上町という1つの町の形成ができるのではないかと思います。

まだ決まったわけではないという、先ほど町長の答弁も計画の段階ですということですので、そのあたりもしっかりと教育委員会の中で議論をしていただきたいと思います。

戻ってちゃっていいですか、議長。

○議長（武道 修司君） ここで戻りますか。

○議員（8番 工藤 久司君） その中学校の部活の件だけ、ちょっと言わせてください。

これも令和5年からですか、今年度から大体3年間かけて、文科省が地域に移行を全面的にどうか、していきなさいみたいな、そんな指導が確かあったと思うんです。

今、町の椎田中学校、築城中学校の部活動のスポーツ部に限らず、文化部も含めて、特にこれはスポーツだと思うんですが、それに関しての今の現状、実情どうなっているかを、教育長、お願いします。

○議長（武道 修司君） 久保教育長。

○教育長（久保ひろみ君） 教育委員会、久保でございます。

工藤議員の御質問、国では持続可能な部活動と教師の負担軽減を実現することを目指しまして部活動改革を進めているところで、先ほどのお話も、当初は休日の部活動の地域移行を令和5年度から3年間で実施するというふうにしておりましたが、やっぱり全国的に受皿となるスポーツ団体等の不足、そして財源等の問題がありまして、再度、国から、国としては達成時期を一律に定めずに、地域の実情に応じて、早期の実現を目指すというふうに変更になっております。

また、その方向性としましても、現在、学校が運営主体となっていて行われている部活動に、教師の代わりに地域人材を活用する学校部活動の地域連携というモデルと、それから地方公共団体や多様な組織団体が運営の主体となっていく休日の地域クラブ活動という2つのモデルが実は示されているところです。

本町におきまして、御指摘のように、現在、卓球部、剣道部、相撲部、野球部、陸上部、ソフトテニス部、生花部、邦楽部、卓球部、剣道部、ソフトテニス部等については、外部指導者——12人なんですが——そちらの方々に、学校の先生方に加えて御指導をいただいているところですよ。

本町にしましても、この地域移行をどうするかということをお教育委員会内で検討しております。なかなか地域人材にしましても、スポーツ団体の問題、財源等の問題もまだありまして、今検討中でございますが、本町としては、地域人材を運動部活動指導員として活用しながら、運動部活動を学校に残す形の連携型と申しますけど、地域連携というモデルをつくり上げていきたいというふうに今考えているところですよ。

なかなか、2つ学校がありまして、合同でとか、チーム築上で運動部活動を進めていくような方向性も考えていかなければならないというふうに思っているところですよ。

以上です。

○議長（武道 修司君） 工藤議員。

○議員（8番 工藤 久司君） 実情は、教育長は分かっていると思うんです。野球部は合同になったり、サッカー部は吉富と合同だったですか、何かそんな話も聞きましたね。部員数が多いと離れて単体になるという話も聞きました。

先ほどの教育長、学校統廃合の問題と一緒にですよ。だって、もうクラブ活動が1つの学校ではできない状態になっているのに、2つ造ろうとしているわけですから、そこにはやはり相矛盾が、私はあるんじゃないかなと思う。そのあたりは、そのクラブ活動に関しては、指導者に関しては、学校の先生の働き方とか、今、教育長言いましたけど、働き方であったりとか、一番は少子化の問題だったというのもしかあつたような気はするんですよ。

ですから、そこは指導者の確保をするのも難しいだろうし、指導者に対しての指導料というか、そういうものも町のほうでしっかり予算化してもらって、先ほど外部指導員を12人、野球部とかサッカー部は入っていませんでしたけど、学校の先生に多分な負担をかけるわけですから、また国がこういう形で推奨するわけですから、しっかり町としてもバックアップできるように予算づけをしなければいけないと思います。そのあたりは教育長、町長と直談判しながら、それが必要になってくるだろうというのは、もう目に見えていますので、そこは強く要望していきたいと思っております。

それと、ここの表題のように魅力ある学校づくりということで部活動をちょっと上げさせていただいたんですけど、今、椎田中学校、築城中学校で県大会に行けるとか、全国大会に行けるとかというような、そういう部活動というのは、今現在ありますか。——通告にないので、いいです。

○議長（武道 修司君） これ、分からんね。工藤議員。

○議員（8番 工藤 久司君） 恐らくないでしょう。あれば、新聞に何らかの形で載るかもしれませんが。いろんな地方版を見ても、そういう取組の中で誰々さんが全国大会に行ったとか、全国大会で上位の成績を収めたというのが新聞でにぎわしますが、なかなか築上町の名前を耳にもしませんし、目にもしないのは、非常に残念だなと思います。

ですから、部外者コーチを入れることによって、とんでもなく飛躍した中学校のクラブも聞き及んでおりますので、そこは今後の併せた課題として、ぜひ、魅力あるというか、注目されるような学校づくり、校舎ではなくて、中身を充実していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

すみません。人口減少の子育て、これ何で……。

○議長（武道 修司君） 工藤議員、もう全部終わったらどうですか、学校関係は。

○議員（8番 工藤 久司君） もう小中一貫校は、先ほどのやつでいいです。説明会は皆さん言っていましたので。すみません。

○議長（武道 修司君） いいですか。分かりました。

○議員（8番 工藤 久司君） 子育て、若者世代への支援ということで、また戻ってすみません。ややこしくなりましたが。

これは、ある共働きの親御さんから、病児保育が築上町はないし、何か分かりづらいというような意見でした。

今回、給食費を無料にして非常に助かりますという話なんですけど、やはり両方、お父さんもお母さんも共働きをしている家庭が、突然熱を出したとかいったときに、なかなか築上町は、そこをフォローをしていただけないので、こういう世代に何らかの手当てがしてほしいねという意見を何件かの親御さんから聞きましたので、まず簡単で、課長いいですので、うちが取り組んでいる子育て世代への取組が何かあれば、よろしくお願いしますと、この病児保育に関しての考え方を、すみません、お願いします。

○議長（武道 修司君） 吉川子育て・健康支援課長。

○子育て・健康支援課長（吉川 千保君） 子育て・健康支援課の吉川でございます。

町施策の中で、県下で珍しく独自のものとしては、今年度から開始しました新生児検査助成事業の中でもライソゾーム病検査に対する助成事業につきましては、県下初の取組でございます。目的は、早い時期に病気を見つけて治療や療育支援などを受けることで成長の発達を助けることと、また経済的負担の軽減が目的でございます。

また、当町では妊産婦への支援、子どもへの支援に注力したいため、町で町職員の助産師を2名配置していることも独特なものと考えております。これは形として目には見えないものですが、助産師の専門的知見を生かしつつ、保健師、栄養士と多面的に常駐的に支援できる

ということは、町レベルでは特化していると思います。

ほかに、所管は異なりますが、学校教育課による築上塾の実施、また保険福祉課が所管の子ども医療費助成事業は、県下でも当町を含め60自治体中12自治体しか実施されておられません。

以上です。

○議長（武道 修司君） 吉川子育て・健康支援課長。

○子育て・健康支援課長（吉川 千保君） 子育て・健康支援課の吉川でございます。

続けて、病児保育につきましてお答えいたします。当町では、先ほども子育て施策については、ほかの自治体よりも先行しているものもございますが、子育てのインフラにおいて、逆に不足しているものがございます。来年度から県下にて病児保育事業が無償化されますが、病後児保育は築城保育所にて実施しているものの、病児保育については実施できておりません。

状況といたしましては、先日も医療機関にお伺いしましたが、実施困難とのことでございました。医療機関が難しいのであれば、ほかの方法はないのか、既成概念にとらわれず、手法を模索いたしました。今までは医療機関での実施を中心に考えてきましたが、ほかのところでの開設も考えてみました。しかしながら、衛生面等を考慮したとき、病児保育を実施することへの心配が多くあり、現実的なものではございませんでした。

よって、病児保育につきましては独自での実施を模索しながら、引き続き協議を続けていきたいと存じます。

以上です。

○議長（武道 修司君） 工藤議員。

○議員（8番 工藤 久司君） なかなか医療の関係、今聞くと、本当に課とすれば取り組んでいきたいけれども、やはり病児となると、万が一何かあったときに医療機関へのつなぎをしなければいけないということで、その受皿が、町長で、なかなかないということでした。今そうだと認識しました。ということは、そこは課ではなくて、再々言いますが、町長自ら、そういうところ、医療機関を回ってということも一つの方法ではないかなと思います。これに限らずです。

それと、いろんな事業をやっていることに関して、今議会で皆さんが言っていますが、対外的に知らないことが多過ぎる、町民の方が。子育て世代の方もしかり。ですから、そこはもっと行政としてしっかりと告知をしていただきたいと思います。

それと病児保育に関して、町長、そこをもう少しトップセールスで病院の先生を口説くなり、いろいろ手段があると思いますが、そこも僅かなことだと思うんです。そんな六千何百万も給食費みたいにかかることではないでしょうから、そういうところにそういう要望が結構な数あると思いますし、それが一つ、子育て世代がうちの町を選択するというものになれば、ぜひやってみる価値はあると思いますが、いかがですか。

○議長（**武道 修司君**） 新川町長。

○町長（**新川 久三君**） 病院の先生を説得、これはばかりはそれぞれ事業をやっているんでどうかと思うんで、専門的な形で開業に来てくれる先生があれば一番いいんですけど、なかなか。近くには大きな病院もあるし、そのところは、それで対応してもらえないんじゃないかなと思っておりますし。

それともう一つ、児童館が全面的に子どもを持ったお母さん方に開放しておると。これは、近隣市町からもどんどん児童館の利用者があって羨ましがられておるけど、住んでくれないという、この現象もあるんで、これも児童館の活用という形で、近隣町村からもどんどん利用されておるということも申し添えておきます。

以上です。

○議長（**武道 修司君**） 工藤議員。

○議員（**8番 工藤 久司君**） 言い尽くせませんが、やはり全ての予算は未来の町民のため、また町の発展のために使われなければいけないと思います。

ですから、どれが一番いいのか悪いのか、先ほども言いましたが、正解がないような、失敗はないというのが、何か行政の考え方なんですけど、そこはもう少し慎重になるところはなり、また大胆に攻めるところは攻めるという形で、今後とも行政運営に力いっぱい、全勢力を傾けてやっていただければと思います。よろしくお願いします。

以上で終わります。

○議長（**武道 修司君**） お疲れさまでした。

工藤議員、議事録をちょっと順番が入れ替えられませんが、議会報は住民が分かりやすいように順番入れ替えて編集してください。

.....

○議長（**武道 修司君**） それでは、ここで一旦休憩いたします。再開は午後2時20分といたします。

午後2時09分休憩

.....

午後2時20分再開

○議長（**武道 修司君**） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問の最後です。

次に、9番目に**12番、信田博見議員**。信田議員。

○議員（**12番 信田 博見君**） 今回の議会の一般質問最後でございます。3点通告をしております。通告に基づきまして質問をいたします。

家庭の剪定ごみ、支障木で出た幹、枝葉の処理ができるようにならないかということです。これは北代議員も質問いたしました。私も1年か2年ほど前に質問いたしました。質問をしたときに、終わった後というか議会報に載ったときにですけど、でしたかね、なんか非常にいいこと言うてくれたと、皆さんが言ってくれたんですけれども、その後、全く前に進んでおりません。この枝葉、剪定ごみ、その他、これ、何とかならないんですかね。町長聞こうか、課長聞こうか。課長。

○議長（**武道 修司君**） 武道住民生活課長。

○住民生活課長（**武道 博君**） 住民生活課の武道でございます。

家庭の剪定ごみということで質問についてお答えさせていただきます。

今の現状ですけど、各家庭の発生分の草、木、剪定枝等は長さ20センチ、直径1センチ未満程度であれば可燃ごみとして収集しております。また、袋に入らない剪定枝、大きさとしては長さ1メートル、直径10センチ未満程度であれば、直径30センチ未満に束ねて、粗大ごみとして収集しているのが現状であります。また、その大きさを超える枝とかは、当清掃センターではちょっと処理が困難ということで、自己処理をお願いしているところでございます。

また、ごみを出す場合は一度に大量に出すのではなく、草であれば少し乾燥させた状態などして、量を少なくして出すような形でお願いしているところでございます。

以上でございます。

○議長（**武道 修司君**） 信田議員。

○議員（**12番 信田 博見君**） ありがとうございます。幾らかは、小さなごみなら、ごみというか枝葉なら出せると、また、かなり、腕ぐらいのやつやったら30センチぐらいにまとめて出してくださいと。これも、粗大ごみで出してくださいということですね。

庭が広ければかなりの量出るんですよ。ですから、町のほうに出す袋に入れるというのは非常に困難だと思うんです。今、そういう枝葉を持ってってくれる業者がおるんですね。荇田とか小倉とか——豊前にもあるんだと思うんですけど、持っていくとこと持っていかないところがあるんですが、小倉のホクザイという会社なんですけども、そこは大きなトラックを持ってきて、持って行ってくれます。

ですから、もし、これ提案ですけども、どっか広い場所があれば、そこにストックしておって、そのトラックに積んで持って行ってもらう。それも、持って行ってすぐでは非常に重さが重くなりますんで、何か月か乾燥させたり、乾かしたりして、軽くして持って行ってもらうと。そうすることでかなり重さが軽くなりますんで、トン幾らということ引き取ってくれるんですよ。ですから、幾らかでも安くなるんじゃないかと思うんです。そういうことも考えていただきたいと思うんですよ。

そういう場所って、今のごみ焼却場ではない、元焼却場ですけども、RDFのあの近辺にはないんですか。広場的にちょっとそこにストックしておいて、あそこはカンカンが——カンカンというか、計量器があるんで、そこに乗ってもらえば、重さは幾らって分かると思うんですよ。どうなんでしょう。

○議長（武道 修司君） 武道住民生活課長。

○住民生活課長（武道 博君） 住民生活課、武道でございます。

清掃センターの空き地等の関係なんですけど、当センターは今建設中のストックヤードとかもありますけど、そこまで大きい設けるところがあるかは再度検討したいと思いますので、そういう形でお願いしておきます。

○議長（武道 修司君） 信田議員。

○議員（12番 信田 博見君） アグリパークにかなり広い土地があるんですけども、あそこあたりはかなりのものを置かれるんじゃないかなと思うんですよ。そこに置いて、試験的に出して取りに来てもらうのもいいのかなと。だめ。（発言する者あり）何でだめ。町長。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 基本的には、他の町の業者じゃなくて、本町で処理できる方法を私は考えたいということで、今はちょっと課長が答弁できんけど、私のほうから……。シルバーに頼んで、シルバーに積んでもらって、シルバーがここで処理すると。その代わり有料という形になるかどうかを住民生活課と、それから保険福祉課の協議しながら、シルバーに要請して、家庭まで取りに行って、それも有料ね、持って行って処理をすれば、堆肥になるという形になりますんで、産業課も一緒に入って、三者協議でさせるように、できるだけそれが実現するようにやりたいと、このように考えて、今までそれがなかったんで、今後そういう形で、家庭の植木を切ったやつは全部シルバーにお願いすれば取りに行って、料金もらって、それをシルバーが処理するという形になれば一番、一挙両得じゃないかなと思いますんで、そういう方向で考えてまいりたいと思っております。

○議長（武道 修司君） 信田議員。

○議員（12番 信田 博見君） それができればいいでしょうけど、シルバー人材センターが設立されたときに、そのチップパーを外国製、西ドイツ製だったかな、何千万か出して購入したんです。そのときに、私は議会で、一般の人たちも持ち込んでいいんじゃないかという話しました。でも、だめだと言われたんですよ、当時。町長も議員でした。そのときそういうふうに言われました。それほどの能力がないのではないかと思うんですよ。草とかちょっとした、シルバーあたりが家庭の植木とかを切ったのをチップにするぐらいで。

それから、あそこのチップパーは、非常に出来上がりが粗いんですよ。小さくなっていないんで

すよ。だからそれを即肥料にというのは非常に難しいと思うんです。これは分かりませんが、聞いてみらんと分らんですけども、それも難しいかな、私はそう思います。

ということで、ぜひこの植木の剪定ごみ、その他、ぜひ町のほうで取ってもらえれば非常にうれしいんですけど。そうじゃなかったら、みやこ町の人にお願ひすれば、みやこ町の人のごみということでリレーセンターに出せば取ってもらえるんですよ。こんなこと言われんけど、そうなんです。みやこ町あたりはできるんですよ、それが。うちはできない。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） ぜひ、脱炭素の考え方からも堆肥にしていくと、土からできたものは土に返すという考え方で、その方向性を私は追求していきたい。

ただし、プロが、植木を、剪定で植木屋さんがした分は、これは産業廃棄物になるということで、その産業廃棄物の処理の仕方によってちゃんと処分してもらわなければ、一般廃棄物のみという形に、各家庭がそれぞれが剪定した木をシルバーに頼むような形にしないと、プロがしたものは産業廃棄物になるんで、そこのところはちょっとできないということで、私も念のため——多分私がシルバーのほうに頼めばできる可能性があるというように思っておりますんで、シルバーのほうと協議をしてみたい。

○議長（武道 修司君） 信田議員。

○議員（12番 信田 博見君） ぜひ協議してみてください。よろしくお願ひします。

次に行きます。障がい者団体の会員確保についてということで通告をしております。

会員の確保が非常に困難になっているということなんです。本議会は、個人情報保護法というのが各所に出てきて、この障がい者団体だけじゃなくて、民生委員さんとかあるいは自治会長さんとかも、ちょっと頑張ろうと思ったら、この個人情報保護法にぶつかるんですよ。で、どうしようもないという状況になっておるわけですよ。障がい者団体は、今郡とかでもかなり一緒に活動しておりますけども、吉富は、もう会員が非常に少なく、もう解散状態に追い込まれております。それから上毛町もかなり少なくなっております、もう行く行くはやめんとしょうがないと皆さん言っているようであります。我が町も、まあ、我が町はかなりおるはおるんですけども、それも非常にお年寄り、80代、90代とかがいっぱいおまして、若い人ってまじない。というのが、新しい人が入ってこないんです。前、福祉課長にお願ひしとったんですよ。福祉課のほうで、新たに身体障害者のカード、障害者手帳、手帳を交付するときに、こういう団体がありますよということをぜひ言ってほしいと。じゃあ、そうしましょうということであったんですけども、近頃の障がい者に登録された方に聞いてみますと、そういう話は一切ありませんでしたという答えでしたので、今はそういうことをやってないんです。だから、ぜひ福祉課、これをやってほしいんですよ。どんだけの人が障がい者になっているのか分かりませんが、

できれば、障がい者ということで、じっと家にこもるんじゃなくて、みんなで一緒にわいわいと楽しくやっていければ、それはそれで非常にいいことなんで、そういうふうにしていただければと思っております。課長。

○議長（**武道 修司君**） 種子保険福祉課長。

○保険福祉課長（**種子 祐彦君**） 保険福祉課、種子でございます。

御質問にありました障がい者団体の件でございますが、障害者手帳を交付した際に、障がいのしおりという、こちらのほうで作成したしおりのほうを皆さんにお渡ししています。その中に、身障福祉会のほうの団体も記載させていただいて、御紹介をさせていただいているのは現状でございます。

今後について、ちょっと、今この質問を通告いただいた際に、担当と話してですが、最近新型コロナウイルスの関係で、なかなか活動ができていなかった状況があると。コロナウイルスが落ち着いてきたと言え、ちょっと語弊がありますが、また活動が再開された際には、以前のように町の広報なり、社協さんの社協だよりのほうに活動状況のほうを載せて、団体のPRを積極的にしてはどうかというような御提案のほうをさせていただこうかなと考えております。

以上でございます。

○議長（**武道 修司君**） 信田議員。

○議員（**12番 信田 博見君**） ありがとうございます。自治会長さんにも相談受けたんです。

個人情報保護法というのは、これは悪法だというふうに言っていました。僕そう思うんです。何もできなくなっちゃうんです。そういうのをちょっと国のほうは分かっているんじゃないかと思うんですよ。それはしょうがないんですけども、できれば、新しく手帳を取得される方には、ぜひ、そういう団体がありますと、加入できる人はしてくださいということを伝えてほしいんです。よろしくをお願いします。

以上で終わります。

次に、包括業務委託についてということでございます。

会社が今度替わるという話をちょっと聞いたんですけども、前は、共立メンテナンスという会社でしたが、今度は何という会社なんですか。

○議長（**武道 修司君**） 椎野総務課長。

○総務課長（**椎野 満博君**） 総務課、椎野でございます。

包括業務委託につきましては、令和5年度から5年間委託する予定で、令和4年の9月に議会に8億4,000万円の債務負担行為の議決を頂きました。そして、その後、11月末に、現在業務委託を行っている業者を含め、2社のプロポーザルの申込みがございましたので、選定の結果、現在業務を受けている株式会社共立メンテナンスからシダックス大新東ヒューマンサービス

株式会社というところに、令和5年度から業務を委託する予定でございます。

以上です。

○議長（武道 修司君） 信田議員。

○議員（12番 信田 博見君） シダックスってカラオケか何かですか。知らない。なんかちらっとカラオケにシダックスという名前があるんですけども、今まで共立メンテナンス、ずっとやってきて、働いていた人たちは、ずっとそれが続くものと思って、有給なんかもかなりためていた人もおるんですよ。それが新しく替わっちゃうと、有給ゼロになっちゃうんです。何かすごく非常にもったいないなという感じもするんです。新しい会社になって、もうその有給を引き継いでもらうということは無理ですよ。無理ですね。うん、そうですね。そりゃそう思いますけども、それ早くから知っておれば、その有給を使ってしまうということもできるはずですよ。なのに知らないから、有給をたくさんためておって、どっかに遊びにでも行こうと、旅行にでも行こうとおっておったら、それがパーになったという人もおるわけですよ。

今度は、この包括業務委託、新たにどこどことかいうか、給食とかが入るんですね。ちょっとそれを。

○議長（武道 修司君） 椎野総務課長。

○総務課長（椎野 満博君） 総務課、椎野でございます。

今回の来年度以降からの新たな包括業務委託につきましては、今まで4年度で業務委託を行っていた窓口業務、草刈り業務、公園管理業務と、あと、液肥散布業務に加えまして、学校給食の、聞いているところによりますと、2校の給食業務を委託するという事で決定しているようでございます。

以上です。

○議長（武道 修司君） 信田議員。

○議員（12番 信田 博見君） かなりたくさん的人员が増えたということになりますね。分かりました。あとは何も言えません。

働く人たちががっくりこんように、ぜひ、役場のほうで気をつけてやっていただければと思います。会社というのは非常に冷たいと思うんですよ、僕に言わせれば。だからもう少しよろしくお願いします。

以上で終わります。

○議長（武道 修司君） お疲れさまでした。

これで本定例会での一般質問を全て終了いたします。

○議長（武道 修司君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これで散会いたします。お疲れさまでした。

午後 2 時42分散会
